

平成24年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が10回目となります。

多くの県民の皆様に本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

なお、このたび宮城県男女共同参画審議会から東日本大震災からの復興推進に向けて提言がなされましたので、冒頭に掲載しています。

□ 構成

〔 宮城県男女共同参画審議会の提言 〕

〔 年次報告 〕

- 第1部 平成23年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成23年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

宮城県男女共同参画審議会の提言	1
第1部 平成23年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策, 今後の展望	
総括	3
宮城県男女共同参画審議会の意見	6
宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について	8
計画の体系	9
男女共同参画の指標の推進状況一覧	10
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	12
推進体制	13
第2部 宮城県における男女共同参画の現状	
1 社会全体における男女共同参画の状況	15
2 家庭における男女共同参画の状況	24
3 学校教育における男女共同参画の状況	27
4 職場における男女共同参画の状況	30
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	43
6 地域における男女共同参画の状況	46
第3部 宮城県における男女共同参画の施策	
1 社会全体における男女共同参画の実現	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	49
(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	51
(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発	51
(4) 女性に対する暴力の根絶	53
(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実	55
2 家庭における男女共同参画の実現	
(1) 共に築く家庭生活への支援	57
(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実	59
(3) 配偶者間暴力（DV）の根絶	61
(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	63
3 学校教育における男女共同参画の実現	
(1) 男女共同参画に関する理解の促進	66
(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	68
(3) 健康のための教育の推進	69

4 職場における男女共同参画の実現	
（１）職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進	70
（２）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	71
（３）職業能力開発の支援	75
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
（１）経営への女性の参画促進	78
（２）起業支援	81
6 地域における男女共同参画の実現	
（１）市町村における男女共同参画の推進の支援	83
（２）地域活動における男女共同参画の促進	83
（３）高齢者、障害者、単身者等の自立支援	87
（４）国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	91

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	93
（１）男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	94
（２）男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	95
（３）男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	97
（４）男女共同参画に関する条例の制定状況	99
（５）男女共同参画に関する基本計画の策定状況	100
（６）男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	101
（７）男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	102
（８）男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料	103
（９）男女共同参画に関する意識・実態調査	104
（１０）男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	105
（１１）男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	107
（１２）市町村議会における女性議員の状況	109
（１３）女性職員の状況	110
（１４）審議会等委員への女性の登用目標	111
（１５）審議会等委員への女性委員の登用状況	112
（１６）女性団体の横断的連絡組織・NPO等	113
（１７）女性の社会的活動状況	114
（１８）平成24年度事業計画	115

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	117
宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱	123
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	127

宮城県男女共同参画審議会の提言

～宮城県の復興推進に男女共同参画の視点を～

平成23年3月11日の東日本大震災は、観測史上最大規模の揺れと、それにつづく津波によって県内各地域、特に沿岸部を中心に極めて甚大な被害をもたらしました。

これをうけた「宮城県震災復興計画」（平成23年10月）では、「復興の推進に当たっては、国、他都道府県、市町村、企業、団体、NPOなどとの連携を図るほか、男女共同参画の観点から、女性の参画を促進します」と述べられています。男女共同参画の視点を重視することは、「東日本大震災復興基本法」を含め、すべての方針の基本的な考え方となっています。

県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画が不可欠です。

こうした認識にもとづき、審議会では宮城県の復興を進める上での喫緊の課題として次の4つを提言します。

1 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画を進めること

災害対策本部、防災会議、復興計画策定など、県・市町村、地域組織など、あらゆるレベルでの政策・方針の決定、意思決定の場において女性の参画を進めること。

2 被災者を支援する際に、多様な人々のニーズや意見を反映させるとともに、安全安心な暮らしの確保に努めること

仮設住宅の運営や被災者の暮らしを支援するに当たって、被災者の主体的な参加を促すとともに、女性、子ども、高齢者、障害者などの多様なニーズや意見を反映させること。また、女性や子どもの暴力を防ぐ取組を促進すること。

3 復興の担い手として女性の活躍の場を拡大すること

復興には県民一人ひとりの主体的な参加が必要である。積極的な雇用の場の創出や被災した女性の起業・就業を支援することにより経済的な自立を図るとともに、女性の復興の担い手としての参加機会の拡大をすること。

4 今回の大震災への対応、避難所、被災者支援、復興計画策定、その実施のすべてのプロセスを男女共同参画の視点から検討し、今後の防災計画や防災活動に活かすこと

大震災の経験と教訓をすべての県民が共有し、今後の防災計画や防災活動に活かしていくことによって、災害に強く、より豊かで包摂的な地域社会をつくること。

こうした男女共同参画の取り組みを引きつづき進めることを期待します。審議会も、今後、男女共同参画の視点から県の復興に関する行政施策の推進について検討・審議を進め、県の復興に積極的に寄与したいと思えます。

第1部 平成23年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から11年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約9年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このことから、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を策定し総合的、計画的に各種施策を推進しているところですが、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。

取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携していく必要がありますが、男女共同参画の意識を浸透させていくためには住民に身近な市町村の取組が不可欠であり、市町村との協働を一層進めていくことが求められます。

なお、平成23年に発生した東日本大震災により、本県の施策においては、事業見直しによる中止等の影響もありました。以下において平成23年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、平成28年度末までに県40%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成24年4月1日現在で県34.0%、市町村24.2%となりました。平成17年度以降、県は30%台前半、市町村は20%台前半で推移しており、概ね横ばいの状況にあります。これは、専門性を求められる審議会や分野において女性の適任者がきわめて少ない現状などによるものですが、今後は審議会ごとの女性委員登用について関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職への女性職員の登用については、知事部局では4.3%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、石巻市立高校及び仙台市立学校を除く。）では12.1%と依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含め多くの県民が参加できるよう努めていますが、平成17年度以降、イベント等開催市町村の割合は6割台で概ね横ばいの状況にあります。全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくこ

とが重要です。

女性に対する暴力については、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談件数が増加傾向にあり、DV被害に関する講座を開催したほか、女性相談センターや警察署等の被害相談体制の充実及び未然防止のための相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生き育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、平成22年3月に策定した「新みやぎ子どもの幸福計画（後期計画）」に沿って、さまざまな次世代育成支援対策の推進を図っています。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性医師による健康相談会を開催したほか、健康教育などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

3 学校教育における男女共同参画の実現

生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

また、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、114社に認証書を交付するなど、女性の積極的活用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけ

を行っていく必要があります。

また、子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生み育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設・延長保育などの保育サービスの充実に努めていますが、県内における待機児童数は1,194人（平成23年10月1日現在。前年同期61人減。）に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成23年労働実態調査によると男性2.3%（平成23年度全国平均2.63%）、女性66.2%（同87.8%）と男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の参画が少ない状況にあることから様々な研修の場において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が588戸と着実に増加しています。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

平成24年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は、平成24年3月に岩沼市、4月には柴田町で新たに制定され、前年度より1市1町増え8市3町となりました。男女共同参画に関する基本計画については、11市8町で前年度と同じ状況です。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

宮城県男女共同参画審議会の意見

本年次報告は、「宮城県男女共同参画基本計画」関連事業実施状況調書に基づき、宮城県男女共同参画審議会委員と事業担当者との懇談会等を行った上でまとめています。その際、宮城県男女共同参画審議会委員から特に強調された意見は、下記のとおりです。

○ 女性の管理職や審議委員への登用をより進める

県職員、学校管理職、審議会等への女性の登用は着実に進みつつあるものの、依然として目標値には達していません。管理職にともなう責任や仕事の負担が障害になっている面があります。「仕事と家庭生活・子育てとが両立しやすい環境」をつくるために、負担を軽減する支援の措置を講じるとともに、審議会での女性登用に向けて、専門性というだけでなく、より広い視点から適切な人材を求める工夫も必要です。

○ 子ども・若者の男女共同参画の理解と参画をつくる

男女共同参画社会の実現は、長期にわたり、かつ不断の努力が求められる課題です。したがって、特に子どもや若者が、男女共同参画の理念を深く理解した上で、自らのキャリアをデザインし、実現する力をつけることが大切です。

各種イベントや事業を実施する際に、大学生など若者が積極的に参画できるような工夫が必要です。また、次の世代を育てる教員の意識啓発は大切です。教員や学校管理者に対して、男女共同参画をテーマにした研修の機会を意識的に提供すること、教員が授業で活用できる副読本や教材等の開発など、具体的な取組を進めることを期待します。

○ 「切れ目のない」施策と関係諸機関の支援のネットワークをつくる

困難を抱える女性たちを支援するために「切れ目のない」施策と関係諸機関の連携を図ることが大切です。

困難を抱える女性の妊娠・出産時の支援から、出産後の子育ての支援につなげる連携をより強化する必要があります。また、DVを受けた女性に対する支援でも、緊急避難の受け入れから生活の自立支援まで「切れ目のない」施策と関係諸機関の密接な連携を図る必要があります。

○ より効果的で、きめ細かに広報・情報提供をすすめる

県民の情報へのアクセスの状況に対応して、市町村や関係諸機関と連携して、効果的で、きめ細かな広報、情報提供に努めることが必要です。

男女共同参画の情報を広く県民に提供していく上でホームページの役割は大きなものがあります。これをより見やすく、かつ魅力的なものに充実させることが大切です。しかし、高齢者など情報弱者といわれる人たち、あるいは被災地域に住む人たちにとってネット情報へのアクセスは難しいものがあります。市町村や関係諸機関と連携して、男女共同参画の施策や相談窓口などの情報を、より身近に得ることのできる仕組み、体制をつくる必要があります。

○ 事業をとおしてNPOなどとの協働関係をつくる

男女共同参画の情報提供や県民への啓発をすすめる上で、講演会やイベントの開催は重要な手段の一つです。加えてこうしたイベントをきっかけにして、NPOや大学生など若い世代との連携やネットワークを結ぶことのできる工夫と仕掛けが必要です。すでに県民との連携の下にさまざまな事業が行われていることは高く評価できますが、より一層の広がりをつくる努力を期待します。

宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を策定し、平成22年度を目標年次として男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

計 画 期 間

平成23年（2011年）度から平成28年（2016年）度までの6年間です。

計 画 策 定 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) 配偶者間暴力（DV）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3. 学校教育における男女共同参画の実現	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進
	(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
推進体制	庁内推進体制の整備
	市町村との連携・協働
	NPO等各種団体との連携・協働
	県民・事業者との連携
	男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定値 (平成21年度又は 平成22年4月1日現在)	平成23年度あるいは 平成24年4月	目標・予測指標 (平成28年度)
県の審議会等委員における女性の割合	33.9%	34.0%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	23.3%	24.2%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催 市町村の割合	62.9%	51.4%	100%
一時預かり事業(※1)	63か所	68か所	90か所
夜間帯の保育サービス(延長保育事業) (※1)	134か所	143か所	172か所
休日保育事業(※1)	2か所	1か所	11か所
地域子育て支援センター事業(※1) 地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センタ ー型・児童館型)	68か所	74か所	80か所
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラ ブ)(※1)	222か所	235か所	237か所
	8,049人	8,531人	9,354人
ファミリーサポートセンター事業(※1)	11か所	14か所	18か所
育児休業取得率 ※調査前年度中に本人(男性の場合は配 偶者)が産産し、調査時点までに育児休 業を開始した者の割合	男性 4.1% 女性 75.8% (平成21年宮城県)	男性 2.3% 女性 66.2%	男性 10% 女性 90%
農協正組合員に占める女性の割合	23.0%	23.3%	25%
農協役員に占める女性の数	8人 (農協単位0.6人)	11人 (農協単位0.8人)	農協単位に 理事2人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	0.06% 平成21年3月末現在	0.09% (平成23年3月末)	5%
漁協支所運営委員に占める女性の数	3人 平成21年3月末現在	3人	5人以上
女性農業者起業数(年間販売金額500万円 以上) (※2)	81件	78件	100件

家族経営協定締結数（※2）	564経営体	588戸	600経営体
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	51.4%	54.3%	70%

（※1）は、「新みやぎ子どもの幸福計画（後期計画）」に定める現況値・目標事業量で、仙台市の数値を含まない。

（※2）は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に定める基準値及び中間年（平成27年）目標指標

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項 目	計画策定値 （平成21年又は 平成22年4月1日現在）	平成23年度あるいは平成24年4月
社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 （内閣府「男女共同参画に関する世論調査」）	男性 29.2% 女性 18.0% （全国数値）	—
県の管理職に占める女性の割合（知事部局）	4.0%	4.3%
市町村の管理職に占める女性の割合	13.9%	14.6%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 15.7% 公立中学校 8.8% 県立高等学校 6.3%	公立小学校 16.1% 公立中学校 7.7% 県立高等学校 6.7%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間 （総務省「社会生活基本調査」）	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 （平成18年全国数値）	—
企業の役職者に占める女性の割合 （厚生労働省「賃金構造基本統計調査」／企業規模100人以上）	係長級以上の役職者 9.2% 部長級 4.9% 課長級 7.2% 係長級 13.8% （全国数値）	係長級以上の役職者 10.2% 部長級 5.1% 課長級 8.1% 係長級 15.3% （全国数値）
自治会長（町内会長・区長）に占める女性の割合	3.5%	3.7%

※項目の「社会全体における男女の地位が平等と答えた割合」は、最新調査データなし。

「家事・介護・看護・育児に係る生活時間」は、平成23年度調査実施。結果は平成24年9月以降に公表。

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成24年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況 (都道府県)	6.3	8.3	8.5	13.3	4.5	13.8	8.1
2 女性議員の状況 (市)	9.5	7.7	11.1	7.6	11.1	8.9	13.2
3 女性議員の状況 (町村)	3.5	7.4	8.0	7.5	6.8	5.5	8.1
4 条例制定状況 (都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況 (市町村)	2.5	12.1	31.4	12.0	5.7	25.5	28.6
6 計画策定状況 (市町村)	95.0	90.9	54.3	92.0	48.6	47.3	65.9
7 行政連絡会議設置状況 (市町村)	15.0	42.4	42.9	36.0	34.3	25.5	49.2
8 諮問機関等設置状況 (市町村)	15.0	57.6	48.6	72.0	31.4	36.6	51.7
9 審議会等の女性登用 (都道府県)	33.3	33.7	34.0	28.0	38.1	37.0	34.6
10 審議会等の女性登用 (市町村)	17.2	22.3	24.2	22.3	20.0	22.9	22.0
11 女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	3.3	2.2	4.3	4.0	3.1	4.2	-
12 女性公務員の管理職登用状況 (市町村)	9.3	8.1	14.6	9.8	10.3	7.2	10.4

※「女性議員の状況」の全国値は、平成22年12月31日現在、その他は平成23年4月1日現在

※「9 審議会等の女性登用（都道府県）」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※「10 審議会等の女性登用（市町村）」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。）及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※山形県の項目9、10「審議会等の女性登用（都道府県、市町村）」は、平成24年3月31日現在

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成23年11月22日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成23年11月28日）の開催 「平成23年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告＜宮城県男女共同参画基本計画の推進状況＞（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成23年12月1日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告するとともに、ホームページ等により公表した。 • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成24年3月28日） 宮城県の男女共同参画施策及び基本計画（第2次）の進行管理について、審議を行った。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。 <p>※例年実施している男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会は、震災による業務見直しにより中止となった。</p>
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせて、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 • 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成24年2月17日） 県の男女共同参画施策等の概要、市町村における男女共同参画の取組状況について説明等を行った。 <p>※例年実施している男女共同参画の日記念イベント、市町村との共催による講演会・研修会、市町村の講座への講師派遣などの事業は、震災による業務見直しにより中止となった。</p>
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • 「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援

	<p>女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。</p>												
<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 平成23年度は114社に認証書を交付したほか、県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書を延べ133社に交付した。 ※例年開催している「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウム等の事業は、震災による業務見直しにより中止となった。 												
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） <ul style="list-style-type: none"> 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）実施した。 <table border="0" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> <th style="text-align: center;">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般相談件数</td> <td style="text-align: center;">1,145件</td> <td style="text-align: center;">1,241件</td> <td style="text-align: center;">835件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法律相談件数</td> <td style="text-align: center;">53件</td> <td style="text-align: center;">66件</td> <td style="text-align: center;">41件</td> </tr> </tbody> </table> • 東日本大震災被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 被災者の様々な不安や悩み、DV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で相談事業を実施した（平成23年9月1日～）。 平成23年度相談件数 1,166件（県内計） • 男女共同参画に関する苦情受付 <ul style="list-style-type: none"> 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 ※例年実施している相談員研修は、震災による業務見直しにより中止となった。 		平成21年度	平成22年度	平成23年度	一般相談件数	1,145件	1,241件	835件	法律相談件数	53件	66件	41件
	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
一般相談件数	1,145件	1,241件	835件										
法律相談件数	53件	66件	41件										

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

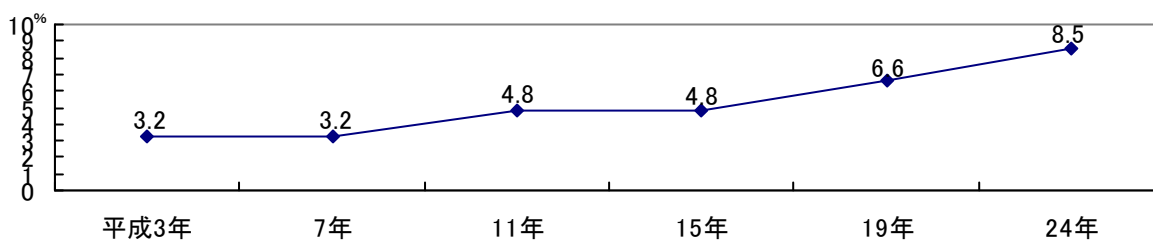
(県議会における女性議員)

平成24年4月現在の県議会における女性議員の比率は8.5%で、全国平均8.1%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年	平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成24年	全国(H22.12.31)
総議員数	63	63	63	63	61	59	2,681
女性議員数	2	2	3	3	4	5	217
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	8.1
女性立候補者数	3	2	8	6	6	8	—



※平成19年までは、その年の4月に行われた選挙後の数値である。

※平成24年の「女性立候補者数」は、平成23年11月選挙時の数値

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ

図表 1-2 県議会における女性議員の状況 (東北6県・全国)

(平成24年4月現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.3	8.3	8.5	13.3	4.5	13.8	8.1

※ 全国は平成22年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(市町村議会における女性議員)

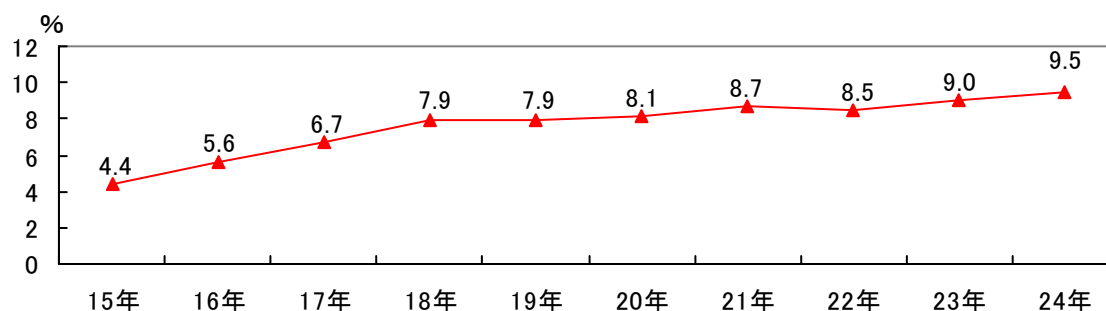
平成24年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は9.5%で、前年度より0.5ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市11.1%、町村8.0%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち9町(25.7%)となっている。女性議員数が多い市町村は、順に仙台市12人、柴田町6人、亶理町5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	全国
総議員数	1,394	1,344	981	846	840	800	794	741	710	682	33,156
女性議員数	61	75	66	67	66	65	69	63	64	65	3,757
割合 (%)	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.1	8.7	8.5	9.0	9.5	11.3



※数値は各年4月1日現在 ※全国は平成22年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成24年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	9.5	7.7	11.1	7.6	11.1	8.9	13.2
町村	3.5	7.4	8.0	7.5	6.8	5.5	8.1

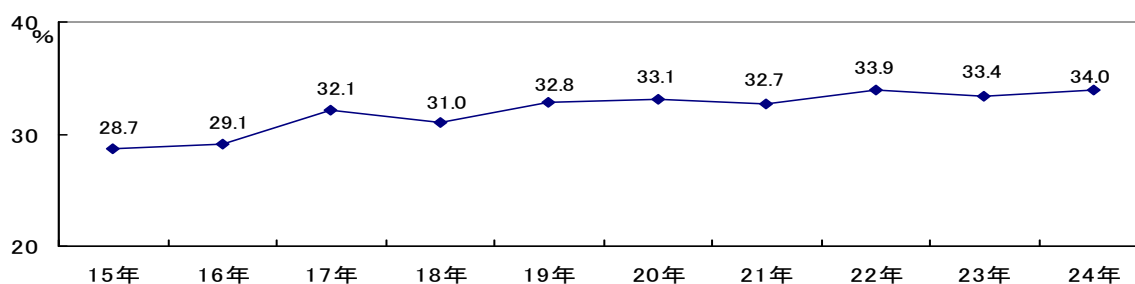
※ 全国は平成22年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成24年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は34.0%で、前年度より0.6ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成24年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
33.3	33.7	34.0	28.0	38.1	37.0	34.6

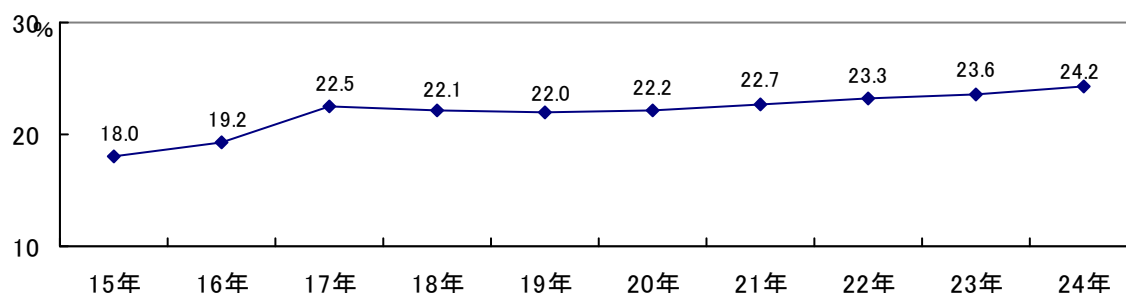
※ 山形県は平成24年3月31日現在値。全国は平成23年4月1日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

（市町村の審議会等における女性委員）

平成24年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は24.2％で、前年度より0.6ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市25.8％，町村22.1％となっている。比率が30％を超える市町村は、富谷町・美里町・岩沼市・加美町の4市町である。また、10市6町で独自に登用目標を定めている。

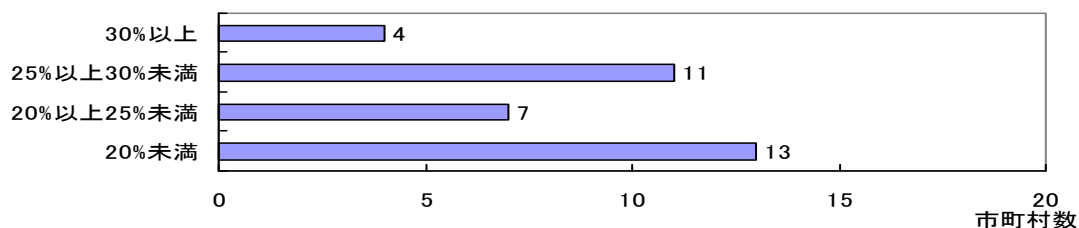
図表1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成24年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
17.2	22.3	24.2	22.3	20.0	22.9	22.0

※ 対象とした審議会等は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※ 山形県は平成24年3月31日現在値。全国は平成23年4月1日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(県の女性公務員の採用状況)

平成23年度の県の女性公務員(警察本部除く)の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度21.1%、短期大学卒業程度59.1%、高等学校卒業程度38.1%、全体では29.7%となっている。

図表1-10

(単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	118	146	138	115	115	103	133	178	387
うち女性	60	68	72	57	46	46	45	79	115
割合(%)	50.8	46.6	52.2	49.6	44.7	44.7	33.8	44.4	29.7
大学卒業程度	71	79	72	68	69	70	87	103	246
うち女性	26	25	27	24	28	28	23	35	52
割合(%)	36.6	31.6	37.5	35.3	40.0	40.0	26.4	34.0	21.1
短期大学卒業程度	24	32	29	21	19	9	23	35	44
うち女性	21	24	21	17	4	4	14	20	26
割合(%)	87.5	75.0	72.4	81.0	44.4	44.4	60.9	57.1	59.1
高等学校卒業程度	23	35	37	26	27	24	23	40	97
うち女性	13	19	24	16	14	14	8	24	37
割合(%)	56.5	54.3	64.9	61.5	58.3	58.3	34.8	60.0	38.1

資料出所：人事課・教育委員会調べ

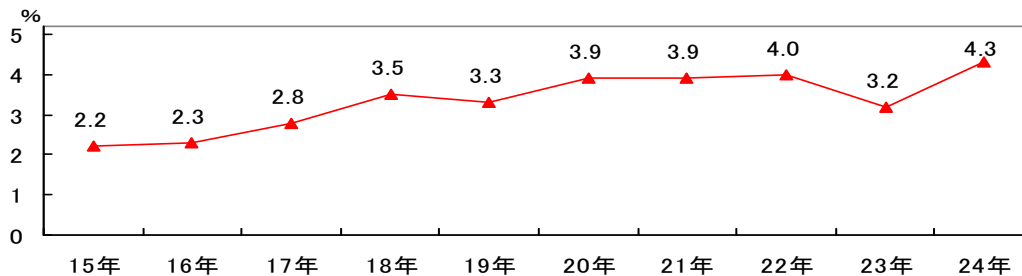
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成24年4月1日現在の県の女性管理職(知事部局)は25人、比率は4.3%で、前年度より1.1ポイント上昇した。(管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。)

図表1-11

(単位：人)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
管理職数	693	656	668	683	699	689	646	599	568	580
うち女性数	15	15	19	24	23	27	25	24	18	25
割合(%)	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3	3.9	3.9	4.0	3.2	4.3



※ 平成20年度までの数値中、宮城大学・農業短期大学(当時)の職員・教員は除外。

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

（平成24年4月1日現在, 単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3.3	2.2	4.3	4.0	3.1	4.2

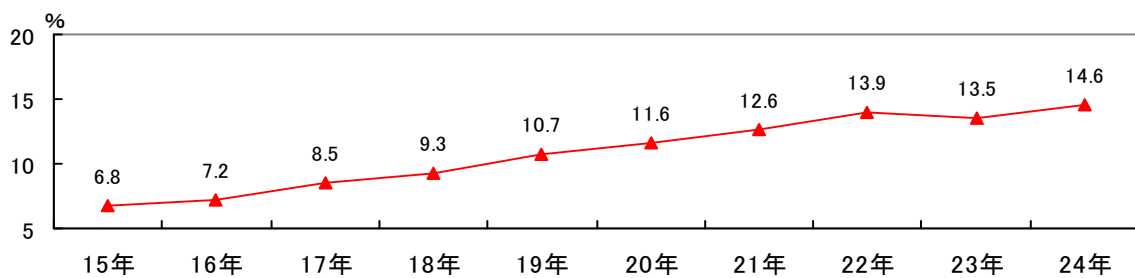
資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ

（市町村の女性公務員管理職の登用状況）

平成24年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は14.6％と前年度より1.1ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市14.0％、町村17.0％となっており、全国平均10.4％（市10.5％・町村9.8％：平成23年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職のいない市町村は、3町（8.6％）となっている。

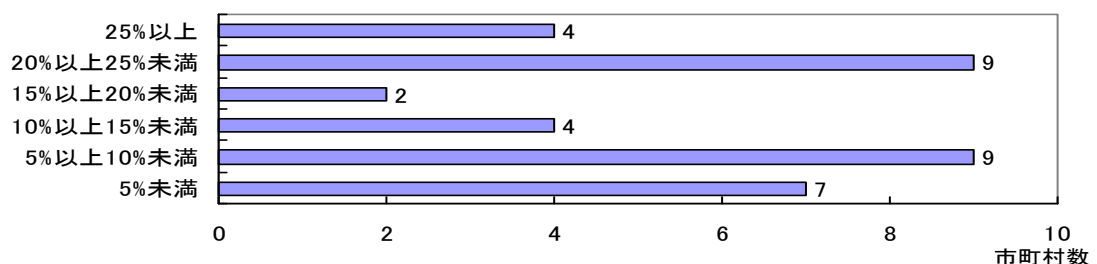
なお、女性管理職の比率が25％以上の市町村は、加美町・気仙沼市・柴田町・川崎町の1市3町となっている。

図表1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-14 市町村における女性管理職登用率



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成24年4月1日現在, 単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
9.3	8.1	14.6	9.8	10.3	7.2	10.4

※ 全国は平成23年4月1日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

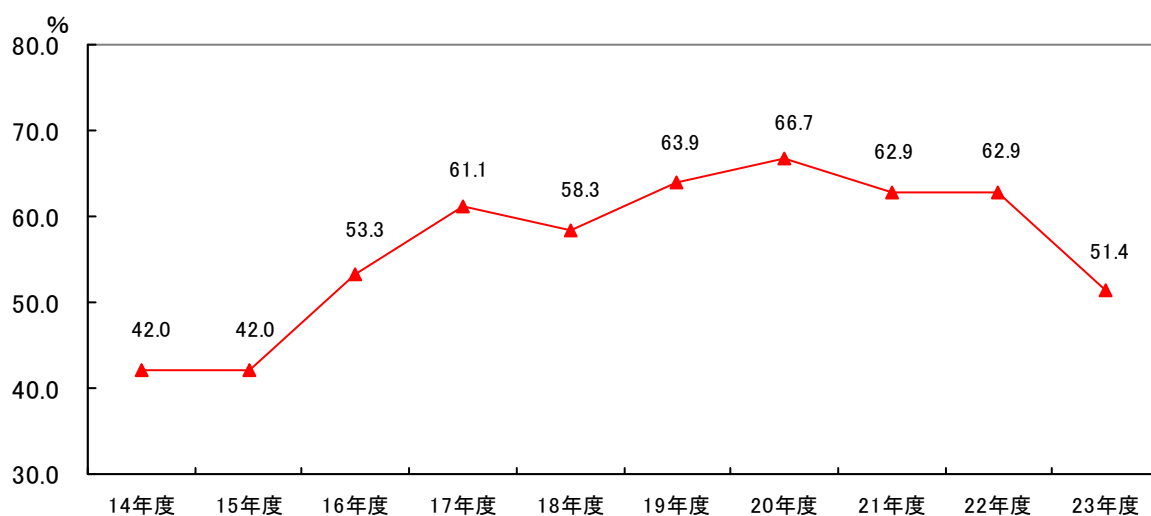
(2) 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成23年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、10市8町村で、全市町村の51.4%となっている。

市・町村別内訳では市76.9%、町村36.4%となっている。

図表1-16



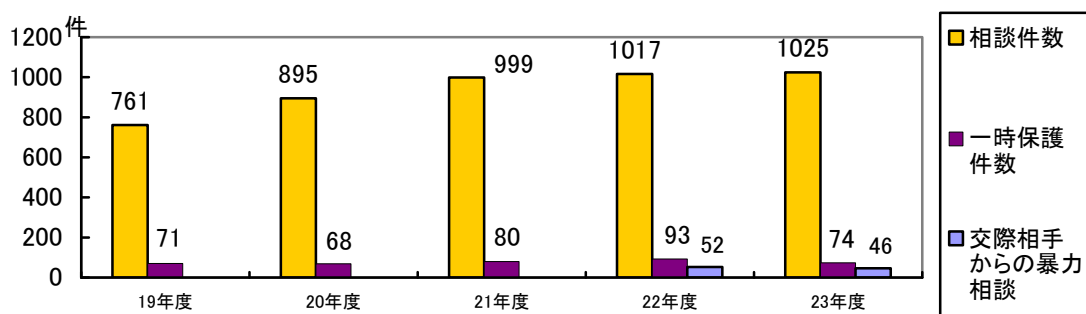
資料出所：共同参画社会推進課調べ

(3) 女性に対する暴力の根絶

(女性相談センター，福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成23年度の相談件数は1,025件と前年度より増加している。DV被害者の一時保護件数は74件となっており，前年度より減少している。

図表1-17



資料出所：子育て支援課調べ

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱い件数は，次のとおりとなっており，相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成19年	568	39	44	42	0	3	17	
平成20年	757	66	63	62	1	0	29	
平成21年	843	66	60	12	0	1	29	
平成22年	1,348	92	75	12	0	1	72	
平成23年	1,397	90	88	7	2	6	45	

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13.10.13施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

イ 加害者との関係

図表1-19

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
1,120 (1,094)	277 (254)	1,397 (1,348)

※ ()内数字は，前年(平成22年)の数値

□ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表1-20 申立人： 女性1,356人，男性41人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
))))))
	19	29	39	49	59	69	
人数	9 (17)	291 (284)	443 (441)	327 (295)	157 (146)	119 (121)	49 (44)

※ ()内数字は、前年(平成22年)の数値

ハ 加害者の性別及び年齢別一覧表

図表1-21 加害者： 男性1,355人，女性42人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
))))))
	19	29	39	49	59	69	
人数	10 (12)	206 (216)	427 (419)	338 (292)	193 (188)	140 (146)	75 (73)

※ ()内数字は、前年(平成22年)の数値

ニ 検挙(保護命令に関係しないものに限る。)の内訳

図表 1-22

区分	件数	内 訳
平成19年	17件	傷害11件，暴行3件，ストーカー規制法1件，放火1件，道交・銃刀法1件
平成20年	29件	傷害11件，暴行5件，脅迫2件，殺人未遂1件，住居侵入1件，強要未遂1件，窃盗1件，その他7件
平成21年	29件	殺人1件，殺人未遂2件，暴行5件，傷害15件，住居侵入2件，窃盗2件，現建物放火1件，暴処法1件
平成22年	72件	殺人2件，殺人未遂5件，暴行11件，傷害45件，住居侵入1件，放火1件，放火予備1件，未成年者略取誘拐監禁1件，公務執行妨害1件，強制わいせつ1件，脅迫1件，銃刀法1件，器物損壊1件
平成23年	45件	殺人1件，暴行3件，傷害33件，逮捕監禁致死1件，火薬取締法1件，銃刀法3件，器物損壊3件

イ～ニ 資料出所：警察本部調べ

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表1-23

(単位：件)

区 分	強 姦				
	19年	20年	21年	22年	23年
認知件数	49	24	28	27	15
検挙件数	39	19	23	15	14

区 分	強 制 わ い せ つ				
	19年	20年	21年	22年	23年
認知件数	169	182	143	152	138
検挙件数	71	64	91	80	85

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

「性犯罪相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表1-24

(単位：件)

内 容	受 理 件 数				
	19年	20年	21年	22年	23年
性犯罪の被害申告に関するもの	13	27	19	23	26
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	14	10	18	12	20
性的な嫌がらせに関するもの	13	8	11	6	7
男女の性に関するもの	17	17	16	14	17
つきまとい行為に関するもの	2	7	9	2	5
その他	75	45	91	69	53
総 数	134	114	164	126	128

資料出所：警察本部調べ

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

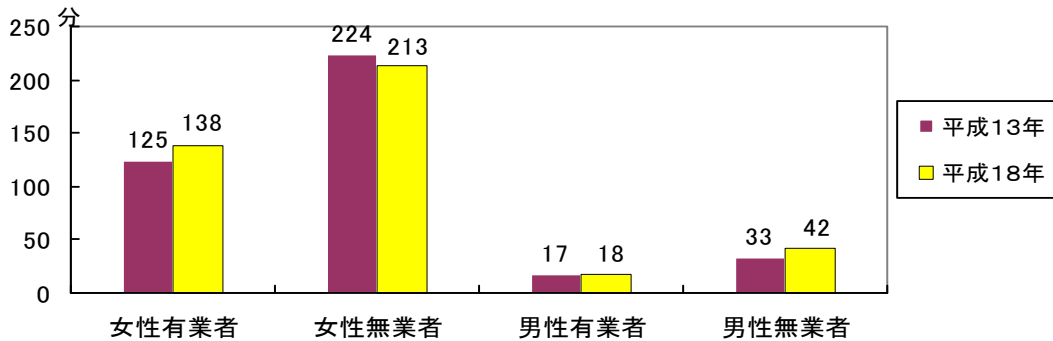
(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成18年調査では、女性有業者は2時間18分、女性無業者は3時間33分、男性有業者で18分、男性無業者で42分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成13年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
	平成18年	10時 21分	8時 44分	2時 18分	4時 55分
女性無業者	平成13年	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
	平成18年	11時 25分	4時 57分	3時 33分	7時 37分
男性有業者	平成13年	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
	平成18年	10時 21分	8時 19分	18分	5時 20分
男性無業者	平成13年	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分
	平成18年	11時 22分	2時 53分	42分	9時 45分

※行動区分：1次活動(睡眠、身の回り用事、食事)、2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物)、3次活動(趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

相談件数は、平成23年度は一般相談 830件、法律相談 41件、男性相談5件となっている。相談内容については、「夫婦関係の悩み」が最も多く、次いで「親子・家庭の悩み」、「人間関係の悩み」についての相談が多い。

なお、一般相談には、東日本大震災に関連した相談が72件寄せられている。

図表 2-2 一般相談の状況 (男女別)

(単位：件)

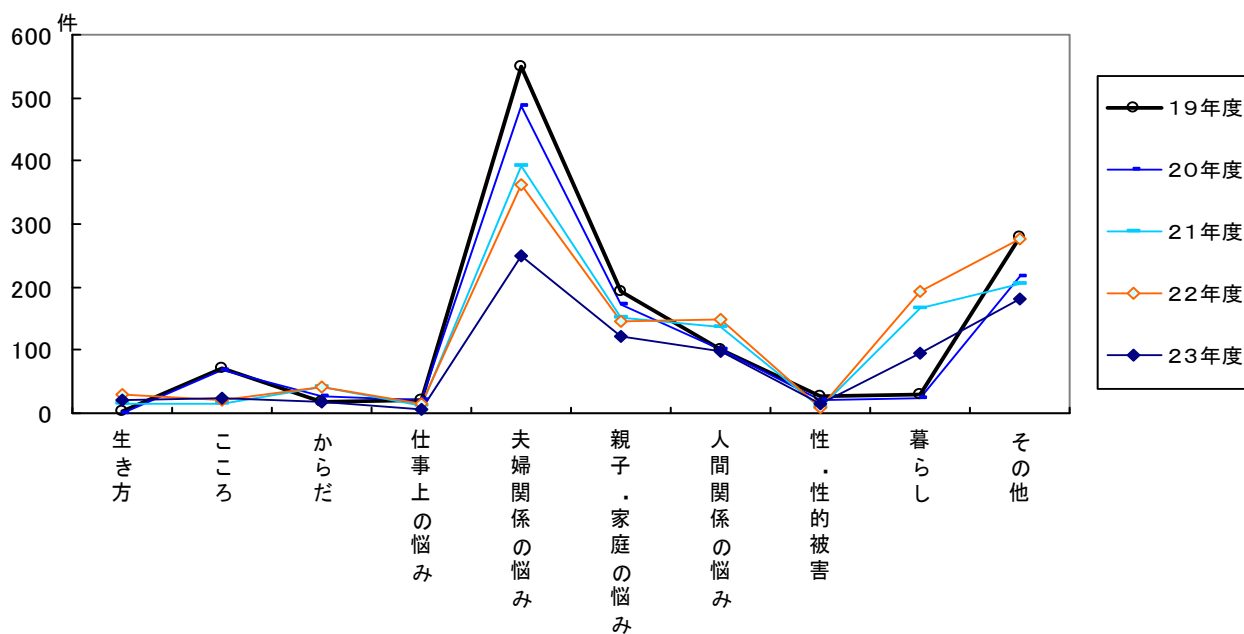
年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
男性	88	117	148	338	176	142	97	120	164	165
女性	1,281	1,221	1,022	967	1,252	1,149	1,041	1,025	1,077	665
計	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428	1,291	1,138	1,145	1,241	830

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み (問題)	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	19	20	21	22	23
男性	7	3	12	7	7
女性	71	69	41	59	34
計	78	72	53	66	41

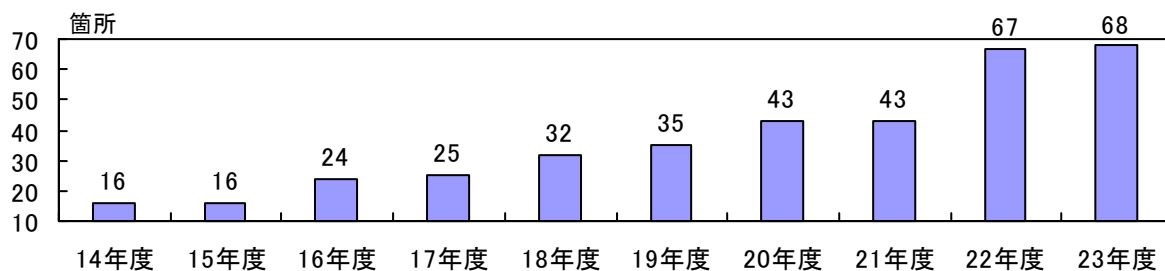
資料出所：共同参画社会推進課調べ

(2) 育児に関する社会的支援

(一時保育の実施箇所数)

平成23年度において、一時保育を68箇所で開催している。

図表2-5 一時保育の実施箇所数



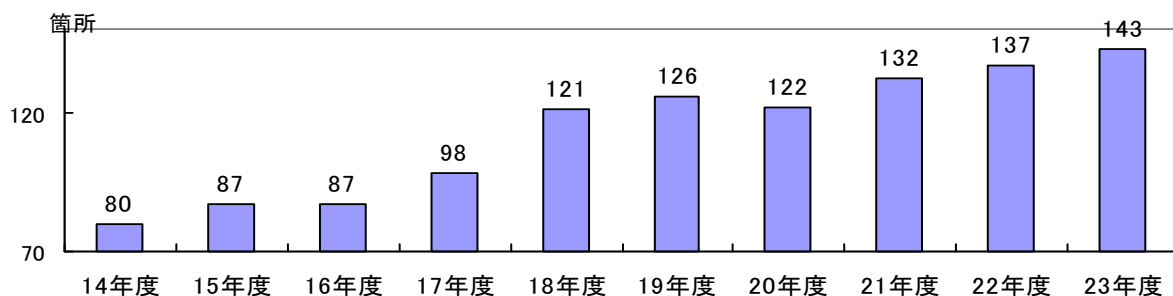
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成23年度において、延長保育を143箇所で開催している。

図表2-6 延長保育の実施箇所数



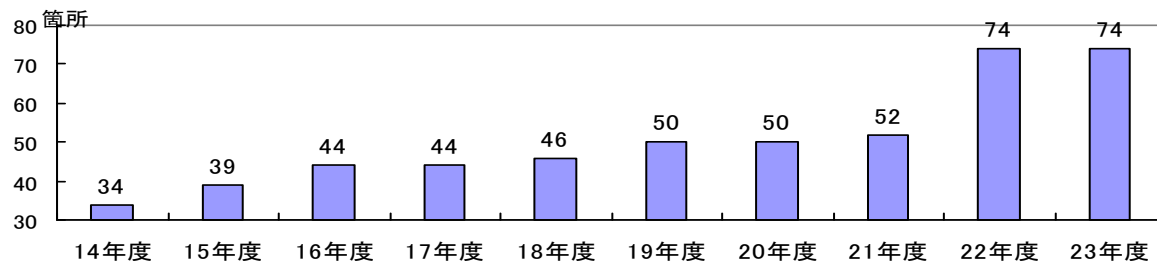
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成23年度において、地域子育て支援センターは74箇所で開催されている。

図表2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成23年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で89.9%、小学校で57.8%、中学校で44.2%、高等学校では26.1%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	212	2,311	2,099	10.1	89.9	93.4
小学校	3,449	4,730	8,179	42.2	57.8	62.8
中学校	2,742	2,176	4,918	55.8	44.2	42.1
高等学校	3,420	1,208	4,628	73.9	26.1	29.8

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

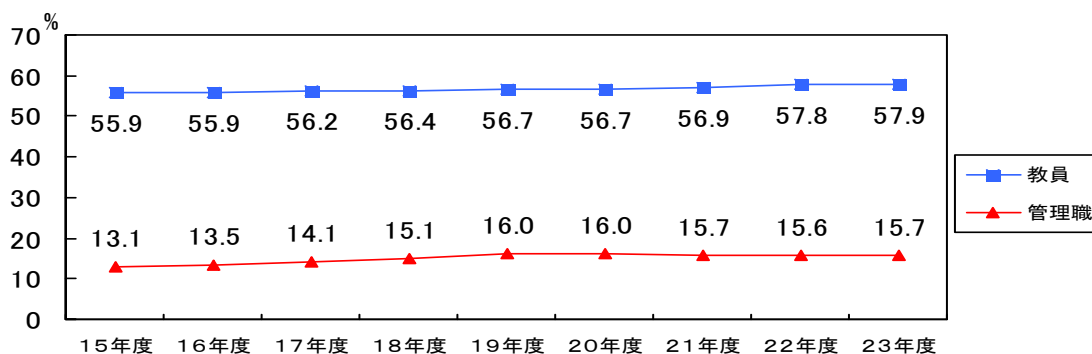
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員に占める女性の割合、管理職（校長・副校長・教頭）に占める女性の割合は、いずれも前年度より若干上昇しているが、全国平均を下回っている。

図表3-2

(単位：人、%)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	全国(H23)	
教員	女性	4,524	4,557	4,600	4,626	4,618	4,618	4,636	4,693	4,679	260,306
	男性	3,574	3,594	3,584	3,572	3,528	3,528	3,507	3,473	3,409	152,718
	全体	8,098	8,151	8,184	8,198	8,146	8,146	8,143	8,166	8,088	413,024
	女性割合	55.9	55.9	56.2	56.4	56.7	56.7	56.9	57.8	57.9	63.0
管理職	女性	119	122	127	136	142	142	139	137	137	8,474
	男性	790	784	774	762	743	743	744	744	733	33,575
	全体	909	906	901	898	885	885	883	881	870	42,049
	女性割合	13.1	13.5	14.1	15.1	16.0	16.0	15.7	15.6	15.7	20.2



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

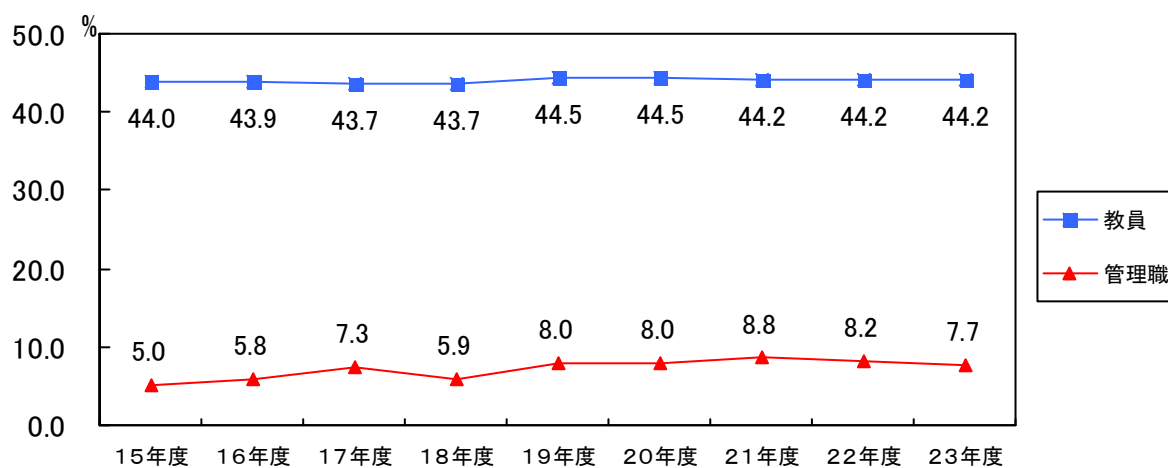
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合は横ばいである。管理職(校長・副校長・教頭)に占める女性の割合は、前年度より下降しているが全国平均を上回っている。

図表 3-3

(単位：人，%)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	全国(H23)	
教 員	女 性	2,182	2,156	2,130	2,088	2,124	2,124	2,095	2,112	2,116	100,297
	男 性	2,779	2,758	2,748	2,690	2,646	2,646	2,640	2,664	2,675	136,136
	全 体	4,961	4,914	4,878	4,778	4,770	4,770	4,735	4,776	4,791	236,433
	女性割合	44.0	43.9	43.7	43.7	44.5	44.5	44.2	44.2	44.2	42.4
管 理 職	女 性	23	26	33	26	35	35	35	38	33	1,325
	男 性	434	425	419	414	402	402	391	395	394	18,531
	全 体	457	451	452	440	437	437	426	433	427	19,856
	女性割合	5.0	5.8	7.3	5.9	8.0	8.0	8.2	8.8	7.7	6.7



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

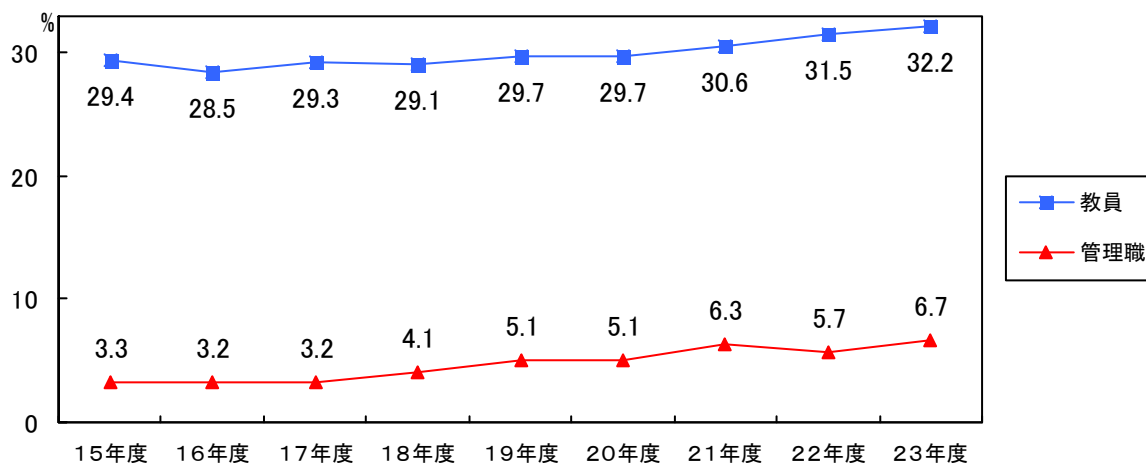
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員に占める女性の割合、管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は、いずれも前年度に比べ上昇した。

図表 3-4

(単位:人,%)

年 度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	(注)全国
教 員	女 性	1,300	1,323	1,373	1,300	1,303	1,303	1,306	1,347	1,364	54,354
	男 性	3,123	3,321	3,315	3,171	3,086	3,086	2,965	2,925	2,869	123,497
	全 体	4,423	4,644	4,688	4,471	4,389	4,389	4,271	4,272	4,233	177,851
	女性割合	29.4	28.5	29.3	29.1	29.7	29.7	30.6	31.5	32.2	30.6
管 理 職	女 性	7	7	7	9	11	11	13	12	14	587
	男 性	207	215	218	208	205	205	195	198	196	8,704
	全 体	214	222	225	217	216	216	208	210	210	9,291
	女性割合	3.3	3.2	3.2	4.1	5.1	5.1	6.3	5.7	6.7	6.3



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、H23 公立(全日制・定時制)の高校である。

資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

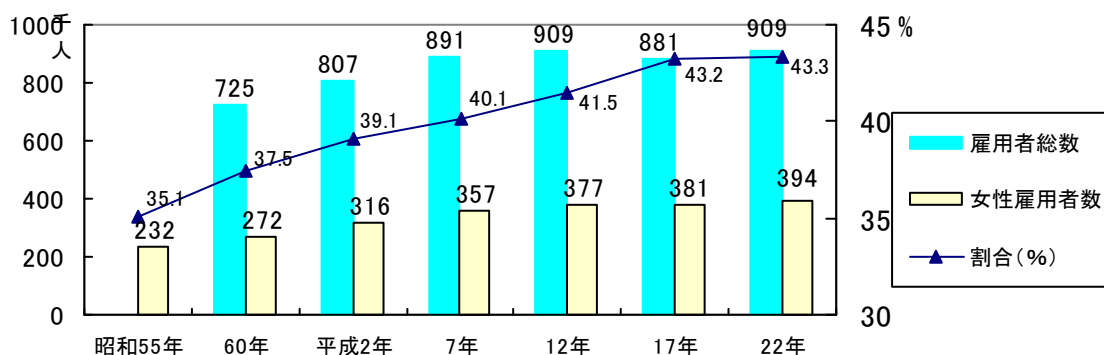
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者総数に占める女性の割合も年々増加し、平成22年には、43.3%になっている。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	全国(22)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	909	49,621
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	394	21,467
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	43.3	43.3



資料出所：総務省「国勢調査」

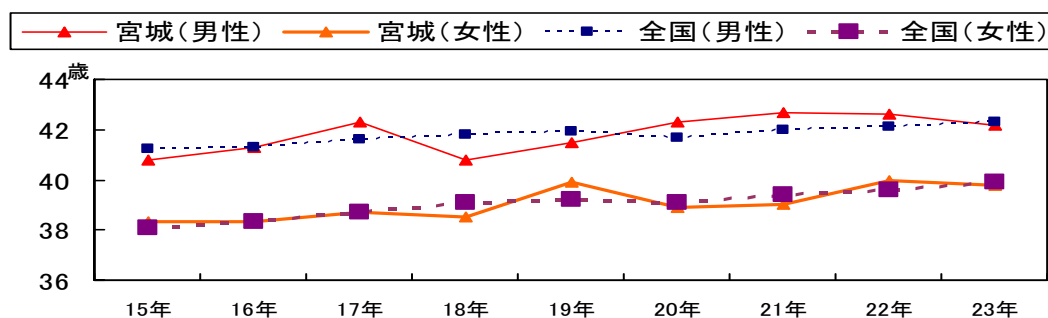
(雇用者の平均年齢)

平成23年の女性雇用者の平均年齢は、前年より下降し39.8歳で、全国平均の39.9歳を若干下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
宮城(男性)	40.8	41.3	42.3	40.8	41.5	42.3	42.7	42.6	42.2
宮城(女性)	38.3	38.3	38.7	38.5	39.9	38.9	39.0	40.0	39.8
全国(男性)	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9	41.7	42.0	42.1	42.3
全国(女性)	38.1	38.3	38.7	39.1	39.2	39.1	39.4	39.6	39.9



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

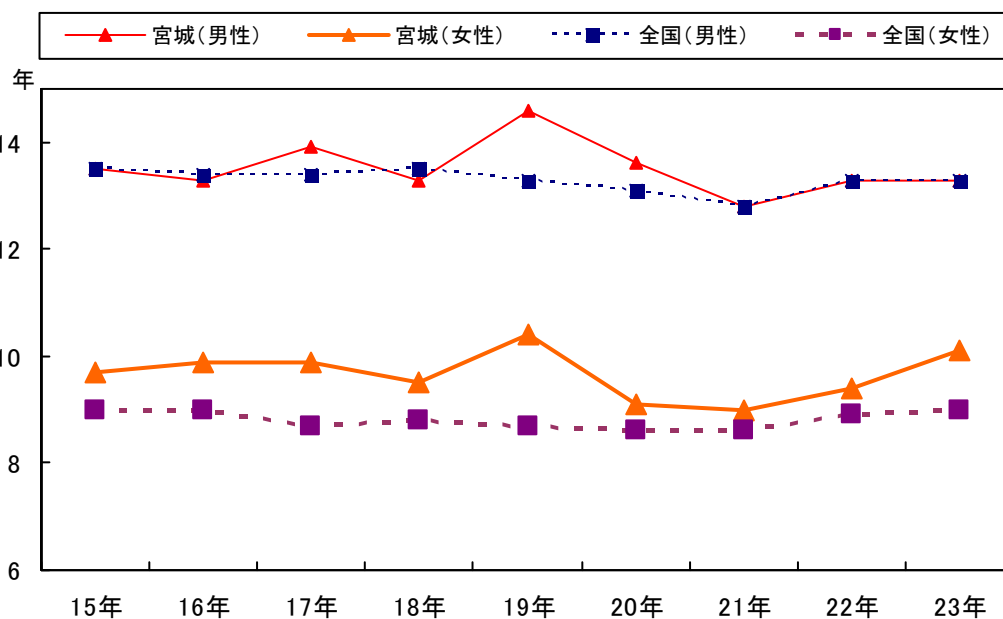
(雇用者の平均勤続年数)

平成23年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より増加して10.1年で、全国平均の9.0年を上回っている。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
宮城(男性)	13.5	13.3	13.9	13.3	14.6	13.6	12.8	13.3	13.3
宮城(女性)	9.7	9.9	9.9	9.5	10.4	9.1	9.0	9.4	10.1
全国(男性)	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3	13.1	12.8	13.3	13.3
全国(女性)	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7	8.6	8.6	8.9	9.0



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(男女別所定内給与額)

平成23年の所定内給与額をみると、男性308.0千円(全国328.3千円)に対し、女性226.9千円(全国231.9千円)になっている。

なお、男性の給与額を100とすると、女性は73.7(全国70.6)となっている。

(参考) 所定内給与額

労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額(手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額)のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

・現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。1か月を超え、3か月以内の期間で算定される給与についても、6月に支給されたものは含まれ、遅払いなどで支払いが遅れても、6月分となっているものは含まれる。給与改定に伴う5月分以前の追給額は含まれない。現金給与のみであり、現物給与は含んでいない。

・超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

時間外勤務手当・深夜勤務手当・休日出勤手当・宿日直手当・交替手当

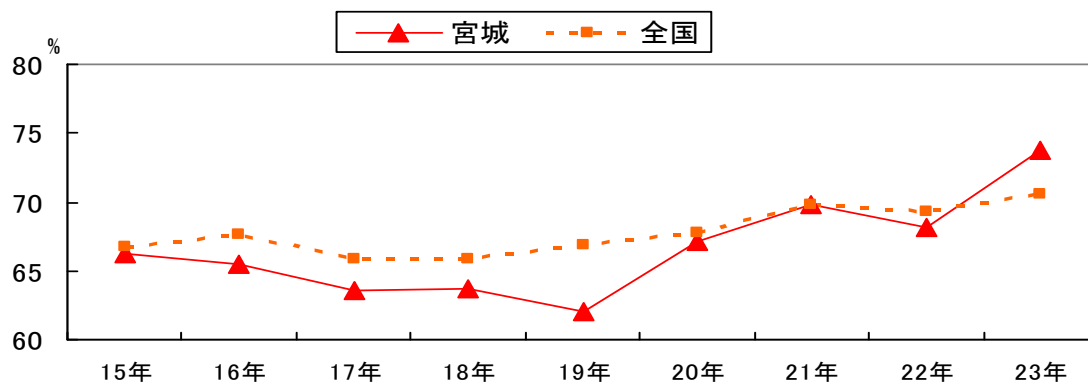
図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年		15	16	17	18	19	20	21	22	23
宮城(男性)		310.7	318.8	310.7	328.7	326.8	312.0	298.0	295.5	308.0
宮城(女性)		206.0	208.9	197.5	209.5	202.8	209.5	207.9	201.4	226.9
全国(男性)		335.5	333.9	337.8	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3
全国(女性)		224.2	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9
男女間 格差(%)	宮城	66.3	65.5	63.6	63.7	62.1	67.1	69.8	68.2	73.7
	全国	66.8	67.6	65.9	65.9	66.9	67.8	69.8	69.3	70.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



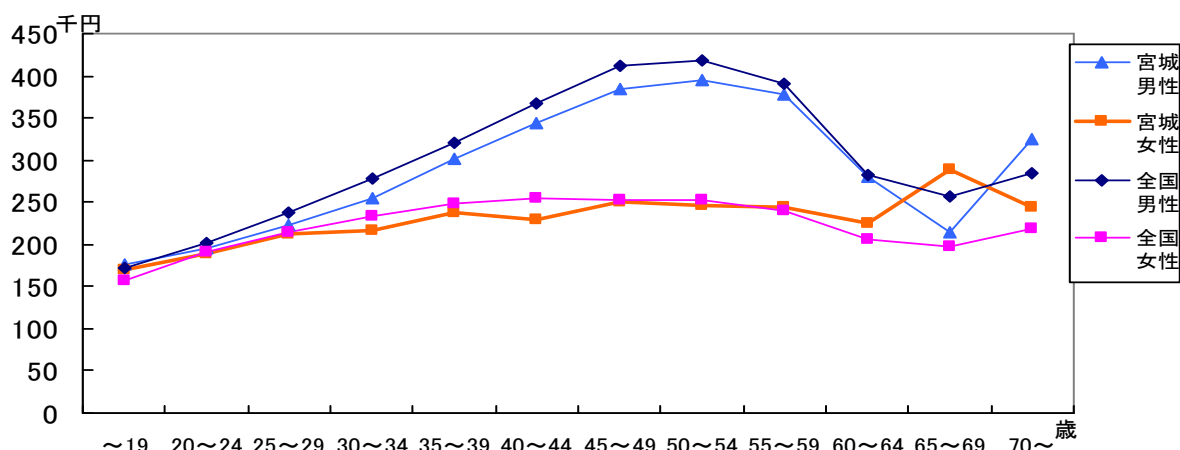
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(年齢階級別所定内給与額)

平成23年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「50～54歳」で、男性の給与額を100とすると女性は62.3（全国は60.3）となっている。

図表4-6 男女間所定内給与額 (単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	176.5	194.6	222.7	254.4	301.4	343.8	384.2	395.0	376.8	279.5	215.3	324.8
宮城(女性)	169.3	189.5	212.6	216.2	237.0	229.9	250.0	245.9	243.5	224.7	287.8	245.0
男女間格差(%)	95.9	97.4	95.5	85.0	78.6	66.9	65.1	62.3	64.6	80.4	133.7	75.4
全国(男性)	170.9	200.7	238.5	277.8	319.9	368.1	411.1	417.9	390.8	281.4	257.5	283.8
全国(女性)	157.6	190.7	215.0	233.1	247.5	254.1	253.2	251.9	239.3	205.2	198.0	217.6
男女間格差(%)	92.2	95.0	90.1	83.9	77.4	69.0	61.6	60.3	61.2	72.9	76.9	76.7



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)

(女性の短時間労働者の就業状況)

平成23年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.3年である。また、平均年齢は45.1歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.1時間、1時間当たり所定内給与額は915円である。

図表4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	42.7	5.2	5.0	1,010
宮城県(女性)	45.1	6.3	5.1	915
全国(男性)	41.5	4.8	5.4	1,092
全国(女性)	45.0	5.6	5.2	988

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

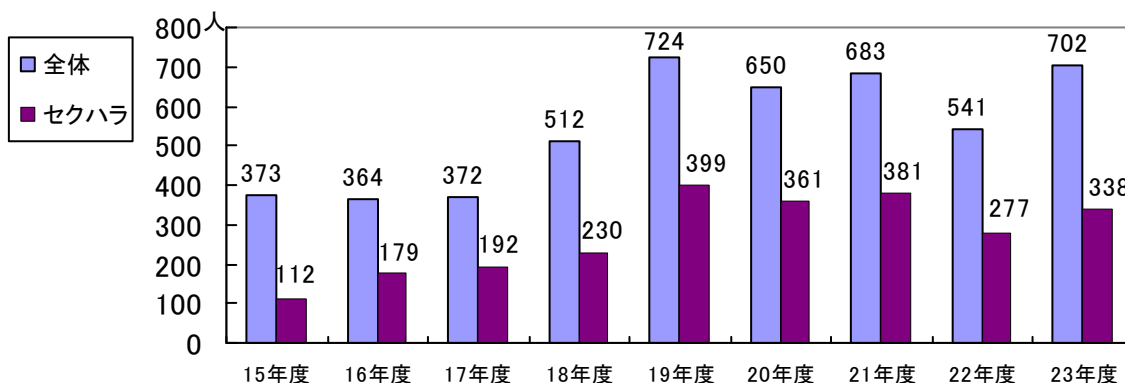
(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成23年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は702件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは338件で、前年度より増加している。

図表4-8

(単位：件)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
相談件数総数	373	364	372	512	724	650	683	541	702
セクハラに関するもの	112	179	192	230	399	361	381	277	338



資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(セクシュアル・ハラスメント防止対策)

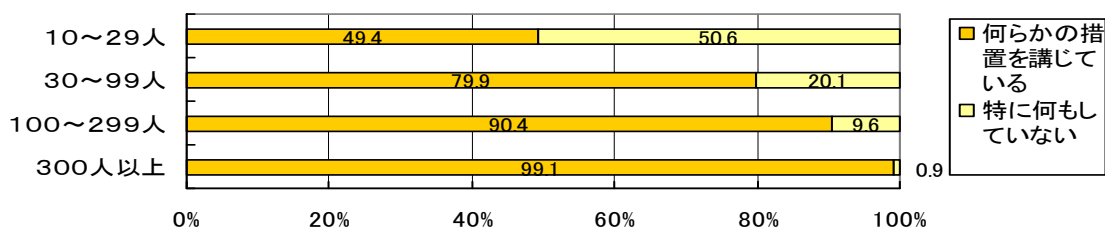
職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策として、「就業規則等での防止対策措置等の規定」など、何らかの措置を講じた事業所は77.6%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策を講じている事業所の割合が高くなっている。産業別では、「金融業・保険業」が97.0%と高いのに対し、「建設業」は53.6%と低くなっている。

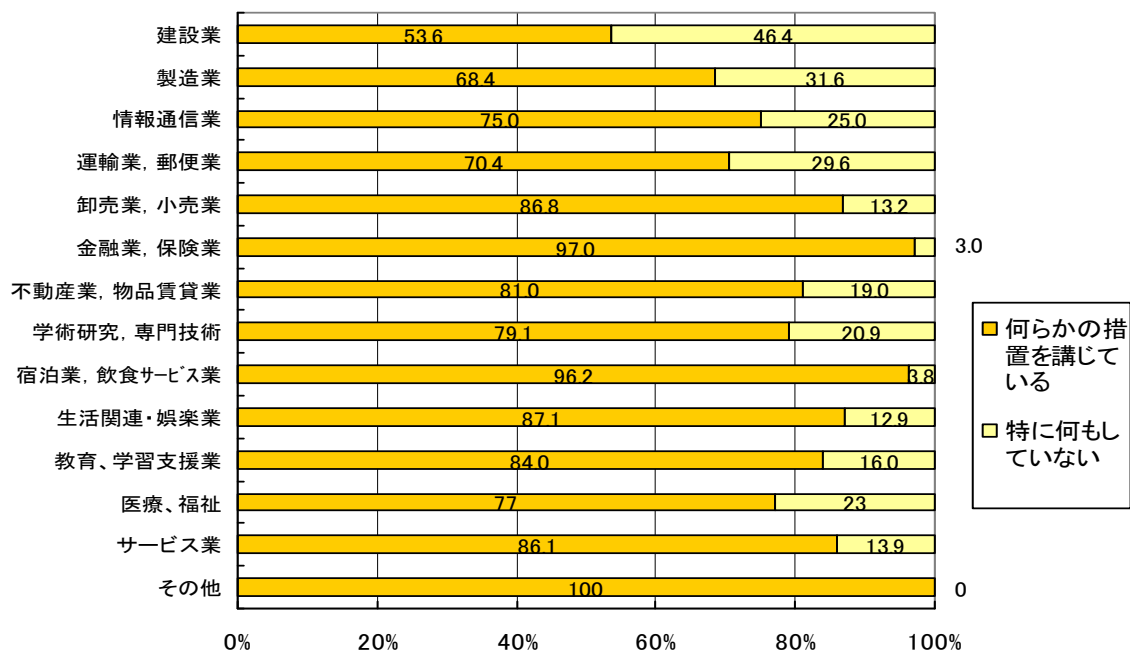
図表4-9

セクシャル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	179	23.7%
就業規則等での防止対策措置等の規定	197	26.1%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	136	18.0%
周知・啓発のための研修等の実施	65	8.6%
その他	9	1.2%
特に何もしていない	169	22.4%

(企業規模別)



(産業別)



資料出所：雇用対策課「平成23年度労働実態調査結果報告書」

※雇用対策課「平成23年度労働実態調査」の概要

1 調査対象

(1) 調査地区 平成23年東北地方太平洋沖地震による被害の特別集計結果に基づく浸水範囲概況に係る全事業所数・従業者数のうち被災事業所の割合が50%超の市町を除外した宮城県域

(2) 調査対象事業所 事業所規模10人以上の民間事業所で、14産業

2 調査事業所 調査対象事業所から規模別・産業別に抽出した2,000事業所

3 調査期日 平成23年8月31日現在

4 調査の方法 郵便による通信調査

5 回答(集計)状況 有効回答485事業所 有効回答率24.3%

6 回答事業所の状況

(1) 産業分類 ①建設業80社(16.5%) ②製造業103社(21.2%) ③情報通信業6社(1.2%) ④運輸業, 郵便業19社(3.9%) ⑤卸売業, 小売業93社(19.2%) ⑥金融業, 保険業10社(2.1%) ⑦不動産業, 物品賃貸業11社(2.3%) ⑧学術研究, 専門・技術サービス業27社(5.6%) ⑨宿泊業, 飲食サービス業14社(2.9%) ⑩生活関連サービス業, 娯楽業18社(3.7%) ⑪教育, 学習支援業18社(3.7%) ⑫医療, 福祉41社(8.5%) ⑬サービス業44社(9.1%) ⑭その他1社(0.2%)

(2) 規模分類 ①10~29人 213社(43.9%) ②30人~99人 120社(24.7%) ③100~299人 64社(13.2%) ④300人以上 88社(18.1%)

(3) 本社所在地 宮城県内363社(74.8%) 宮城県外122社(25.2%)

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

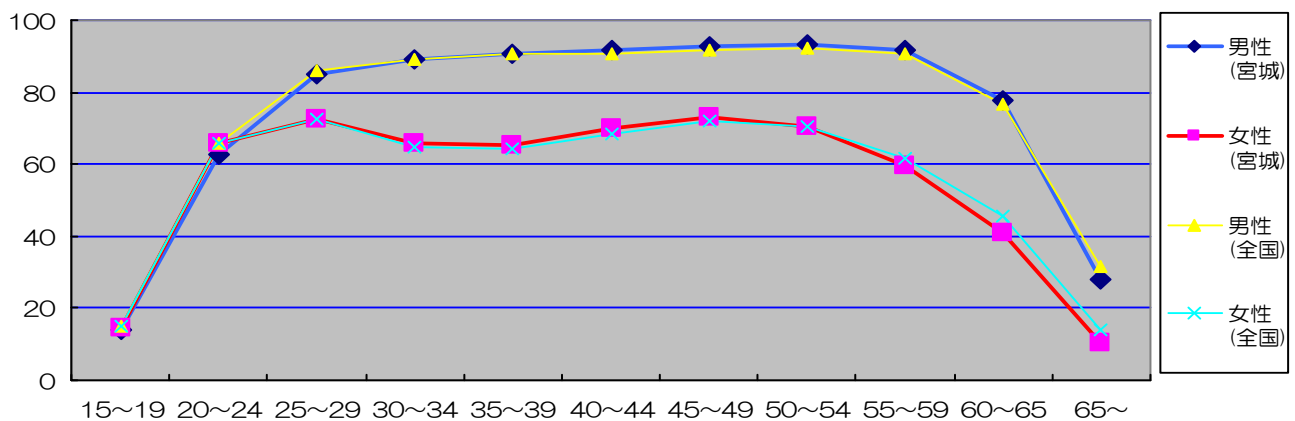
(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成22年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブを示している。

図表 4-10

(単位：%)

年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～65	65～
男性(宮城)	13.8	62.5	85.0	89.1	90.6	91.6	93.0	93.4	91.9	77.9	27.8
女性(宮城)	14.5	65.6	72.6	66.0	65.4	69.7	73.1	70.5	59.7	40.7	10.3
男性(全国)	15.0	65.6	86.1	89.3	90.5	90.7	91.5	92.1	90.5	76.9	31.5
女性(全国)	14.9	66.0	72.4	64.7	64.0	68.4	72.2	70.5	61.8	45.7	14.1



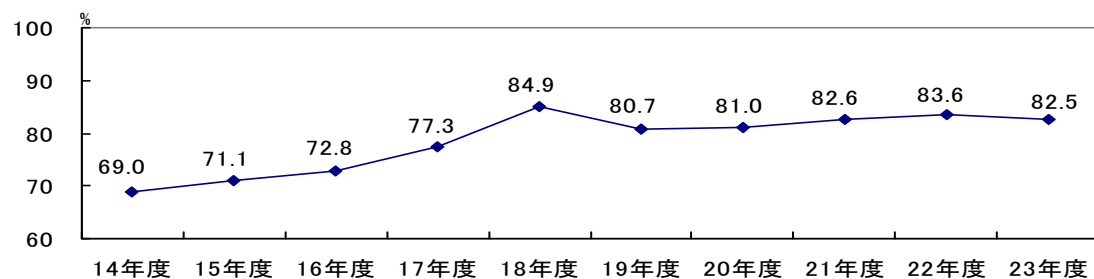
資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は82.5%（前年83.6%）となっている。これを産業別に見ると、「金融業、保険業」「情報通信業」が、いずれも100%となっており、企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「100～299人」、「300人以上」でそれぞれ98.4%、100%となっている。

育児休業取得率は、男性2.3%（前年2.2%）、女性66.2%（前年86.1%）となっている。

図表4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		82.5	17.5	24.8	2.3	66.2
産業分類	建設業	65.4	34.6	12.2	5.4	75.0
	製造業	82.8	17.2	32.8	2.8	77.1
	情報通信業	100.0	0.0	50.0	0.0	75.0
	運輸業、郵便業	84.2	15.8	8.3	0.0	50.0
	卸売業、小売業	87.4	12.6	17.3	0.0	75.9
	金融業、保険業	100.0	0.0	36.4	0.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	81.8	18.2	40.0	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	74.1	25.9	20.0	0.0	50.0
	宿泊業、飲食サービス業	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	82.4	17.6	25.0	0.0	50.0
	教育、学習支援業	88.2	11.8	42.9	0.0	50.0
	医療、福祉	95.1	4.9	51.5	25.0	60.0
	サービス業	86.4	13.6	6.3	0.0	15.4
その他	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
規模分類	10～29人	65.7	34.3	13.5	4.5	26.7
	30～99人	90.7	9.3	30.7	2.5	62.9
	100～299人	98.4	1.6	22.8	2.3	92.3
	300人以上	100.0	0.0	29.1	1.1	78.4

資料出所：雇用対策課「平成23年度労働実態調査結果報告書」

(参考) 育児休業取得率の全国状況

(単位：%)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23
男 性	0.56	0.50	0.57	1.56	1.23	1.72	1.38	2.63
女 性	70.6	72.3	88.5	89.7	90.6	85.6	83.7	87.8

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は17.9%（前年13.2%）であった。「策定を検討している」事業所は6.2%（前年13.2%）、「未定」は45.4%（前年48.2%）、「策定の予定なし」は30.5%（前年25.5%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高くなっている。

図表4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況(%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		17.9	6.2	45.4	30.5
産業分類	建設業	7.5	1.3	51.3	40.0
	製造業	13.6	6.8	41.7	37.9
	情報通信業	0.0	50.0	16.7	33.3
	運輸業, 郵便業	5.3	5.3	47.4	42.1
	卸売業, 小売業	33.3	9.7	39.8	17.2
	金融業, 保険業	80.0	0.0	20.0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	27.3	9.1	45.5	18.2
	学術研究, 専門・技術サービス業	18.5	7.4	48.1	25.9
	宿泊業, 飲食サービス業	21.4	7.1	50.0	21.4
	生活関連サービス業, 娯楽業	22.2	5.6	33.3	38.9
	教育, 学習支援業	0.0	0.0	72.2	27.8
	医療, 福祉	7.3	7.3	46.3	39.0
	サービス業	20.5	2.3	52.3	25.0
その他	0.0	0.0	100.0	0.0	
規模分類	10~29人	1.4	3.3	53.5	41.8
	30~99人	4.2	7.5	52.5	35.8
	100~299人	45.3	20.3	25.0	9.4
	300人以上	56.8	1.1	30.7	11.4

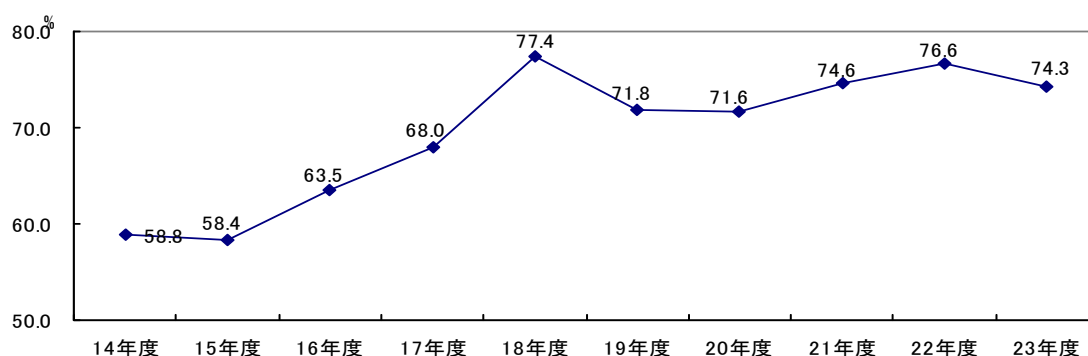
資料出所：雇用対策課「平成23年度労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は74.3%（前年76.6%）となっている。これを産業別に見ると、「情報通信業」「金融業・保険業」がいずれも100%と高くなっており、低い業種でも56.4%に達している。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ91.9%、100%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



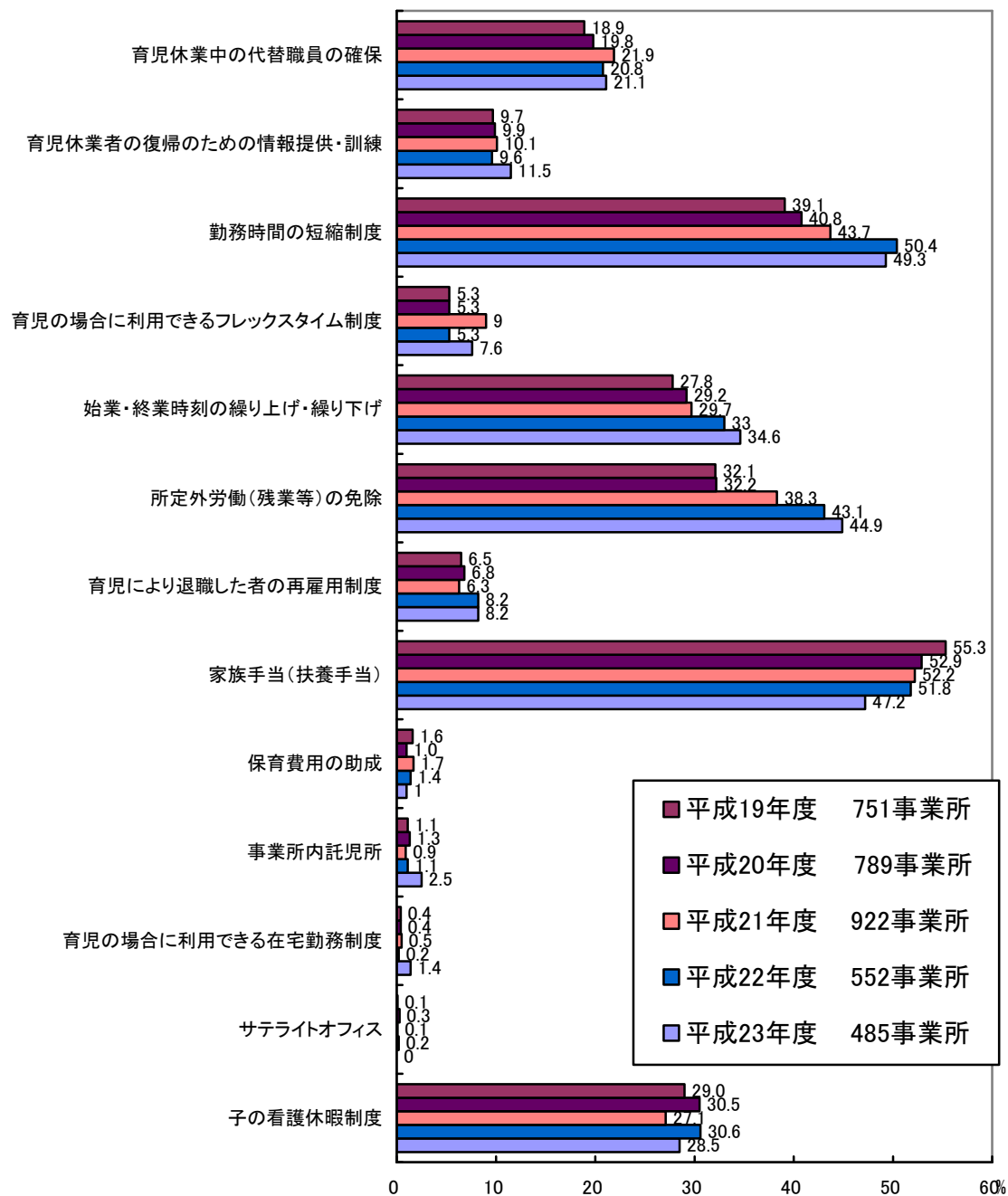
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		74.3	25.7
産業分類	建設業	56.4	43.6
	製造業	73.5	26.5
	情報通信業	100.0	0.0
	運輸業, 郵便業	78.9	21.1
	卸売業, 小売業	86.7	13.3
	金融業, 保険業	100.0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	72.7	27.3
	学術研究, 専門・技術サービス業	61.5	38.5
	宿泊業, 飲食サービス業	69.2	30.8
	生活関連サービス業, 娯楽業	76.5	23.5
	教育, 学習支援業	61.1	38.9
	医療, 福祉	77.5	22.5
	サービス業	81.4	18.6
	その他	100.0	0.0
規模分類	10～29人	54.2	45.8
	30～99人	80.7	19.3
	100～299人	91.9	8.1
	300人以上	100.0	0.0

資料出所：雇用対策課「平成23年度労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の49.3%（前年50.4%）であった。また、「家族手当（扶養手当）」「所定外労働（残業等）の免除」「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」もそれぞれ47.2%（前年51.8%），44.9%（前年43.1%），34.6%（前年33.0%）と他の項目より高い割合を示している。

図表4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合



資料出所：雇用対策課「平成23年度労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター設置数)

平成23年度において、県内で計14カ所設置されている。

図表4-15

設置年度	設置箇所
平成19年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市
平成20年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成21年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成22年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成23年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 岩沼市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 柴田町

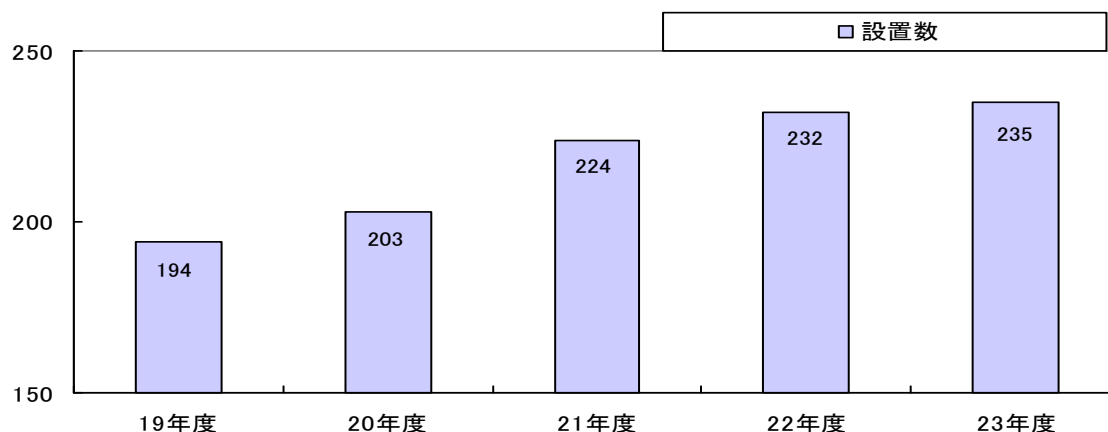
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：雇用対策課調べ

(放課後児童クラブ設置数)

平成23年度において、放課後児童クラブ数の設置数は235箇所、前年度より増加している。

図表4-16



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)
 以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位:人・%)

職 業	調 査 期 日	総 数	女 性 数	割 合
医師	平成20年12月31日	5,106	795	15.6
	平成22年12月31日	5,235	795	15.2
歯科医師	平成20年12月31日	1,745	398	22.8
	平成22年12月31日	1,823	429	23.5
薬剤師	平成20年12月31日	4,871	2,759	56.6
	平成22年12月31日	4,874	2,195	45.0
弁護士	平成23年 4月 1日	360	48	13.3
	平成24年 4月 1日	376	54	14.4
司法書士	平成23年 3月31日	294	42	14.2
	平成24年 3月31日	292	41	14.0
公認会計士	平成23年 3月31日	121	11	9.1
	平成24年 3月31日	130	13	10.0
不動産鑑定士	平成23年 1月 1日	62	3	4.8
	平成24年 1月 1日	61	3	4.8

資料出所：医師，歯科医師，薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（2年に1度の調査）

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

不動産鑑定士については地域復興支援課調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

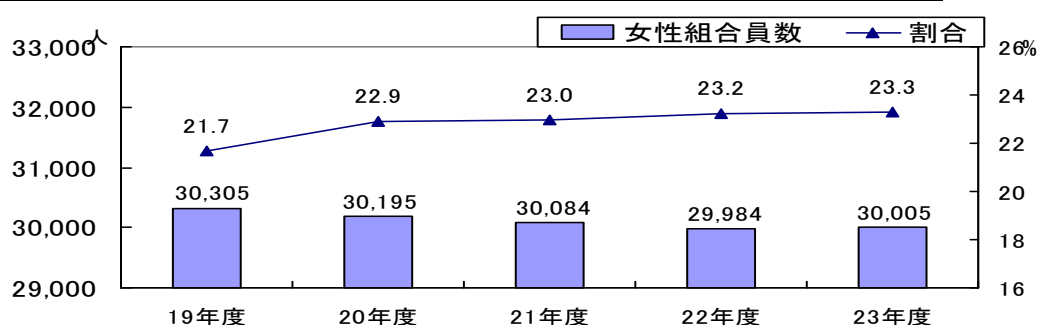
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成23年度において、農協正組合員数は129,022人で、うち女性は30,005人(23.3%)となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	19	20	21	22	23
農協正組合員数	139,401	132,056	130,758	129,120	129,022
うち女性組合員数	30,305	30,195	30,084	29,984	30,005
割合(%)	21.7	22.9	23.0	23.2	23.3



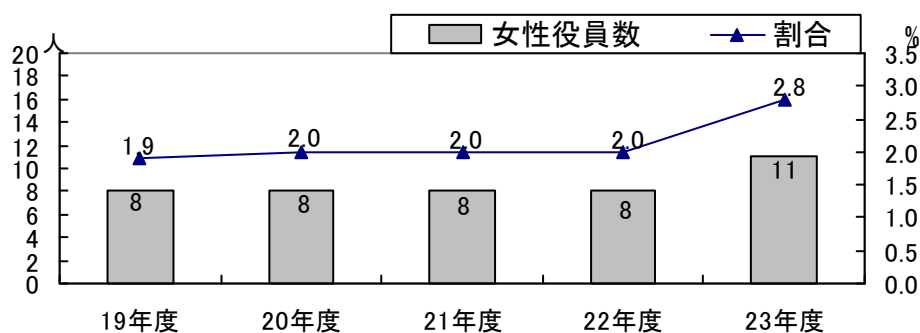
資料出所：農業振興課調べ

(農協役員の状況)

平成23年度において農協役員の総数は399人で、うち女性は11人(2.8%)となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	19	20	21	22	23
役員総数	417	405	403	403	399
女性役員数	8	8	8	8	11
割合(%)	1.9	2.0	2.0	2.0	2.8
一農協当たり女性役員数	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8



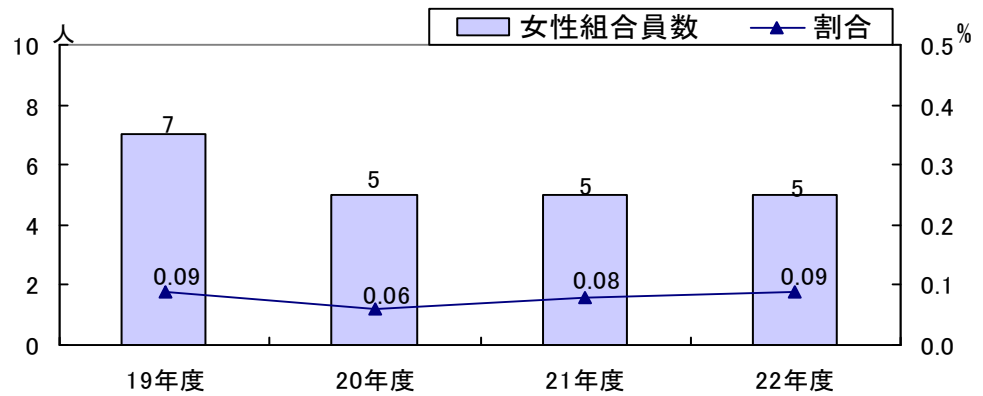
資料出所：農業振興課調べ

(漁協正組合員の状況)

平成23年3月末において、漁協正組合員数は5,457人で、うち女性は5人(0.09%)となっている。

図表5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合 (単位:人)

年度	19	20	21	22
漁協正組合員数	8,104	7,811	5,946	5,457
女性組合員数	7	5	5	5
割合(%)	0.09	0.06	0.08	0.09



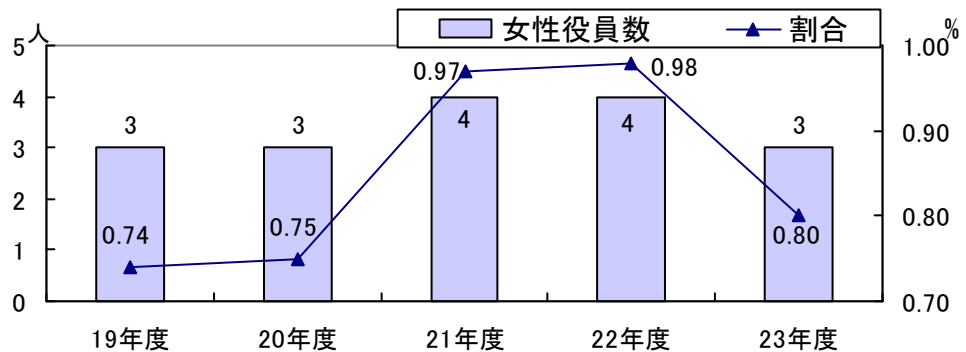
資料出所：農林水産経営支援課調べ

(漁協支所運営委員の状況)

平成23年度において、漁協支所運営委員数は375人で、うち女性は3人(0.8%)となっている。

図表5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合 (単位:人)

年度	19	20	21	22	23
役員総数	403	402	414	409	375
女性役員数	3	3	4	4	3
割合(%)	0.74	0.75	0.97	0.98	0.80

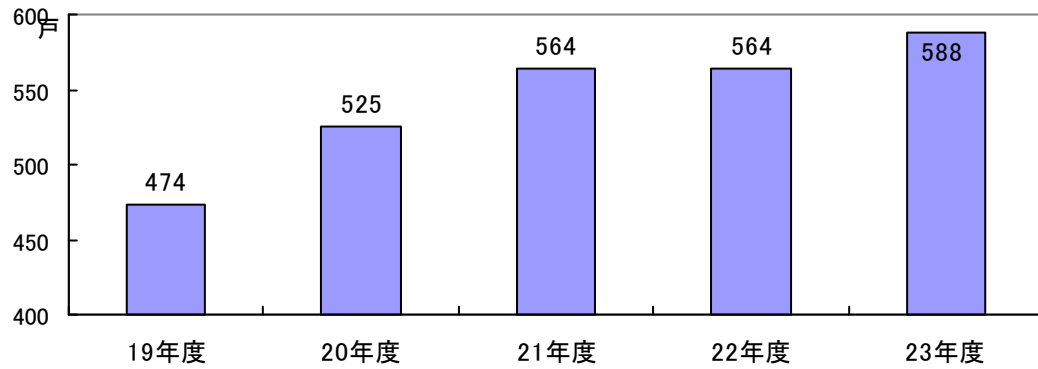


資料出所：農林水産経営支援課調べ

(家族経営協定を締結した農家数)

平成23年度までに家族経営協定を締結した農家数は588戸で、前年度より24戸増加している。

図表5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



資料出所：農業振興課調べ

※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

6 地域における男女共同参画の状況

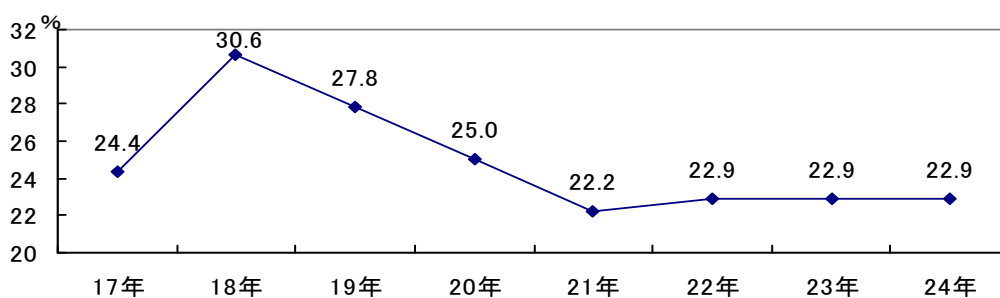
(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成24年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課，係等）を設置している市町村数は、8（7市1町）で22.9%となっており、市・町村別内訳では、市53.8%、町村4.5%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24
市町村数	11	11	10	9	8	8	8	8
割合(%)	24.4	30.6	27.8	25.0	22.2	22.9	22.9	22.9



※ 数値は各年4月1日現在

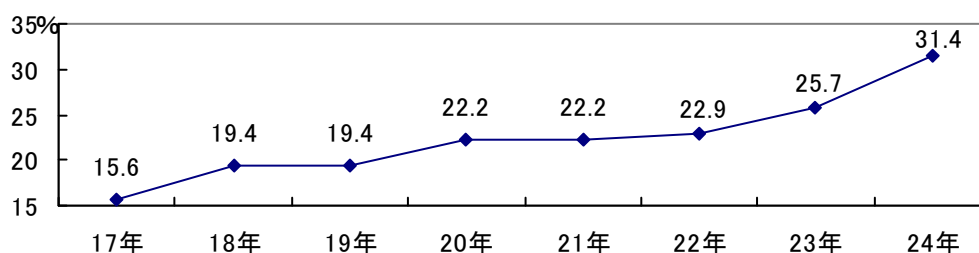
資料出所：共同参画社会推進課調べ

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成24年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、11（8市3町）で31.4%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24
市町村数	7	7	7	8	8	8	9	11
割合(%)	15.6	19.4	19.4	22.2	22.2	22.9	25.7	31.4



※ 数値は各年4月1日現在

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

（平成24年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国(H23.4.1)
2.5	12.1	31.4	12.0	5.7	25.5	28.6

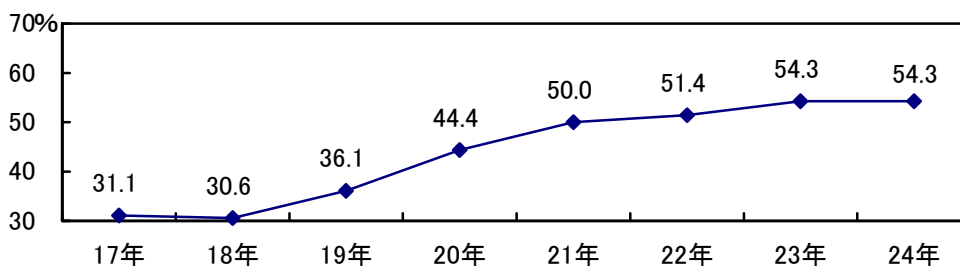
資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成24年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は19(11市8町)で54.3%となっており、内訳では市策定率84.6%、町村策定率36.4%である。

図表6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	17	18	19	20	21	22	23	24
市町村数	14	11	13	16	18	18	19	19
割合(%)	31.1	30.6	36.1	44.4	50.0	51.4	54.3	54.3



※ 数値は各年4月1日現在

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表6-5 男女共同参画基本計画の策定状況(東北6県・全国)

(平成24年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国(H23.4.1)
95.0	90.9	54.3	92.0	48.6	47.3	65.9

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

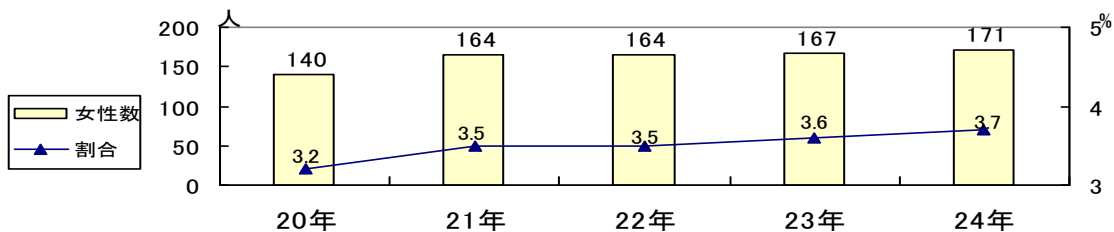
(2) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

(自治会(町内会・区)長に占める女性の割合)

平成24年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は171人で、割合では3.7%となっている。

図表6-6 自治会(町内会・区)長に占める女性の割合

年	20年	21年	22年	23年	24年
総数	4,381	4,699	4,710	4,614	4,629
うち女性数	140	164	164	167	171
割合(%)	3.2	3.5	3.5	3.6	3.7



※ 数値は各年4月1日現在

資料出所：共同参画社会推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

—男女共同参画社会へのシステム・チェンジ—

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
	(H14)	(H22)	(H24)	(H28)
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.9%	34.0%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	23.3%	24.2%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	62.9%	51.4%	100%

県の各種審議会等委員への女性登用率については、計画策定時より徐々に上昇してきている。県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、4.3%と前年度（3.2%）より1.1ポイント上昇している。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進	<p>○ 県の管理職への女性登用の推進</p> <p>平成24年4月の人事異動では、次長級の女性職員2名を引き続き他の執行機関へ出向させているほか、知事部局で新たに1名の女性職員を次長級に昇任させた。</p> <p>係長級以上の役付職員に占める女性職員数は昨年と比較して645人から651人に増加し、構成比も17.7%から18.4%に増加するなど、女性職員の着実な登用を進めた。</p> <p><職員に占める女性職員の割合：知事部局></p> <p>課長級以上に占める女性職員の割合 4.3% (昨年度 3.2%)</p> <p>係長級以上に占める女性職員の割合 18.4% (昨年度17.7%)</p>	人事課	—	—
	○ 県の審議会等委員への女性の参加促進	<p>附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審</p>	行政経営推進	—

	議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、必要に応じて、女性の登用推進に関する助言等を行った。	課		
	○ 審議会等委員への女性登用の推進 第1次計画に引き続き、平成28年度末までに県の審議会等委員における女性の割合を40%とする目標に向け審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 また、男女共同参画施策推進本部（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	共同参画社会推進課	—	—
	○ 女性管理職の登用状況 新任校長8人、新任教頭14人(県教委発令分)を登用したが、退職校長が5人、退職教頭が1人であり、総数で女性校長53人、女性副校長2人、女性教頭77人の計132人となった。 管理職総数 1,093人(うち女性132人) 女性割合 12.1% (小学校、中学校、高校(含県立中)、特別支援学校) (石巻市立高校及び仙台市立学校を除く。)	教職員課	—	—
2. 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	○ 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ 市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、市町村担当課長会議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	—	—
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	<当初予定の事業概要> ○ 仕事と家庭両立支援セミナー等における普及啓発 仕事と家庭の両立を支援するため、企業の人事・労務担当者等向けセミナーを開催し、女性の登用拡大等について普及啓発を行う。 ※震災によりセミナー中止	雇用対策課	—	—

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「—」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の必要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行う予定であったが、震災の影響のため中止となっている。

施 策 の 項 目
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	○ 男女共同参画推進支援事業 当初、イラスト・まんが・標語コンクールやフォーラムの開催を予定していたが、震災による業務見直しにより中止となった。	共同参画社会推進課	1,404→ 0	4,259の 一部
	○ 男女共同参画の日普及推進事業 「宮城県男女共同参画推進条例」(平成13年8月1日施行)の施行日たる8月1日を「みやぎ男女共同参画の日(愛称・みやぎパートナーズデー)」とし、これに合わせて記念イベント「男女共同参画フォーラム」を開催する予定であったが、震災による業務見直しにより中止となった。	共同参画社会推進課	1,191の 一部 →0	— 事業組み替え
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	○ 県・市町村パートナーシップ事業 市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で各種啓発事業を行い、県は講師等の謝金を負担するもの。 ※震災による業務見直しにより中止	共同参画社会推進課	280 →0	226

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

県民向けに介護知識や介護技術の講座を開催した。

施 策 の 項 目
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	○ 男女共同参画の日普及推進事業 [再掲・施策の項目4参照] ※震災による業務見直しにより中止	共同参画社会推進課	1,191 の一部	— 事業組み替え
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供	○ 子育てにやさしい企業支援事業 仕事と子育ての両立支援として、男性も女性も働きやすく、子育てしやすい職場づくりを進める企業を応援するための当該事業は、震災の影響を考慮し、事業の実施を見合わせた。 ○ 介護研修センター運営事業 宮城県介護研修センター（大崎市鹿島台）において、県民等を対象に高齢者介護に関する意識の啓発や介護の基礎知識に関する講習会を実施した。 ・介護基礎講座（対象者：介護に関心のある方、在宅で介護されている方） 実施時期：4回（8月,10月,12月に2回） 参加者数：330人（男54人, 女276人） ・介護専門講座（対象者：介護事業所の従事者） 実施時期：3回（11月に2回,12月） 参加者数：259人（男24人, 女235人） ・介護スキルアップ講座（介護事業所従事者, 一般の方） 実施時期：2回（10月,11月） 参加者数：142人（男26人, 女116人） ・介護特別講座（対象者：介護に従事する福祉関係の方及び一般の方） 実施時期：3回（9月に3回） 参加者数：151人（男15人, 女136人） ・介護アドバンス講座（対象者：介護事業所の従事者） 実施時期：3回（2月に3回） 参加者数：178人（男28人, 女150人） ・福祉用具・住宅改修適正活用研修（対象：地域住民） 実施時期：4回（12月, 1月, 2月に2回） 参加者数：207人（男62人, 女145人）	子育て支援課 長寿社会政策課	609 →0 35,843	512 33,857

(4) 女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DV防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施策の項目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	○ 配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業 ・一般向けリーフレットの作成・配布（10,000部） ・高校生向けリーフレットの作成・配布（30,000部 県内全高校へ配布） ・中学生向けリーフレットの作成・配布（26,000部 県内全中学校へ配布） ・DV被害に関する出前講座の実施 実施時期 平成24年2月29日、3月1日、8日、9日及び15日 実施場所 県内の専門学校等 5校 講師協力 特定非営利活動法人ハーティ仙台 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 参加者数 延べ527人	子育て支援課	1,417	1,314
	○ 職員及び県民への意識啓発 部内（警察職員）への意識啓発 ・教養資料の配付・巡回指導の実施 ・交番相談員に対する指導・教養 ・学校教養及び各警察署への業務指導 ・DV事案に対する積極的な事件対応 県民への意識啓発等 ・DV相談者等に対する意識啓発 ・各種会合等における講話 ・交番・駐在所だよりの発行、県作成のチラシ、ポスターの掲示 ・各種機関等の広報媒体を活用した意識啓発 ・街頭キャンペーンの実施 ・現場臨場時における加害者への指導警告	生活安全企画課	0	0

<p>9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化</p>	<p>○ 配偶者暴力相談支援センター事業 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 参集機関：仙台地方裁判所，仙台家庭裁判所，仙台北務局，仙台入国管理局，県男女共同参画推進課，子育て支援課，各保健福祉事務所，各児童相談所，女性相談センター，精神保健福祉センター，警察本部生活安全全部生活安全企画課，仙台市男女共同参画課，同子育て支援課，各市福祉事務所，宮城県コスモスハウス，各母子生活支援施設，宮城県医師会，仙台弁護士会，法テラス宮城，仙台女性への暴力防止センター，仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）等 45機関 開催回数：1回（H23.9）</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>522</p>	<p>459</p>
	<p>○ DV被害の未然防止のための相談体制の確立及び関係機関との連携強化 DV被害の未然防止 被害者から相談又は通報を受け現場対応した際，積極的に行為者に対して指導警告を与え，又は事件化を図ることにより，DV被害を未然に防止した。 被害者等の保護関連 ・被害者支援の中心的役割を担う宮城県女性相談センターと県警との綿密な連絡体制を確立した。 ・各市町村と連携し，DV防止法等に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を実施した。 ・被害者の保護対策として，位置情報通報装置（ココセコム）を6台増台して運用し，被害者の保護対策を図った。</p>	<p>生活安全企画課</p>	<p>379</p>	<p>379</p>
<p>10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供</p>	<p>○ 女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置した。（配置人員数：9名） ○ 配偶者暴力相談支援センター事業 [再掲・施策の項目9参照] 諸問題を抱える女子の相談に応じ，援助，指導等及び一時保護委託を行った。また，被害者からの保護命令等の申し立てに応じ，地方裁判所に必要な資料の提供を行った。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>19,356</p>	<p>19,266</p>

	<p>○ 性犯罪被害者等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 心理カウンセラーと県下各警察署に配置されている部内相談員が連携し、性犯罪被害者等からの相談に対して適切な助言等を行い、必要に応じて相談者との面接面談を実施して性犯罪被害者等の精神的負担の早期軽減と回復を図った。 <p>※相談受理総件数 469件（電話相談受理281件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度の適切な情報提供 性犯罪被害者等に対する支援制度等を分かりやすく記載した、性犯罪被害者用「被害者の手引」を作成し、適切な配布を行うと共に、「性犯罪被害相談電話」等被害相談窓口を掲載したリーフレットやポスターを作成・配布し、県民に対する幅広い広報活動を行った。 性犯罪被害者及びその家族に対する平穏な生活の確保に向けた支援制度の運用 性犯罪被害者等に対し、(社)宮城県宅地建物取引業協会との「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づく住宅媒介支援制度、性感染症検査料等を公費で負担する公費負担制度、自宅等が犯罪の被害現場となるなど、自宅に居住することが困難になった場合のホテル等の有料宿泊施設の宿泊料を公費で負担する、一時避難場所確保に関する公費負担制度について、適切な制度の教示・運用を行った。 	警務課	1,054	1,317
--	---	-----	-------	-------

(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	
11	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
11 県民の意識及び実態の調査並び	○ 男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査 市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について、内閣府が実施する全国	共同参画社会推進課	—	—

<p>に 関 係 情 報 の 収 集</p>	<p>調査と、それに併せて県独自の調査を実施し、その結果について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の推進に関する庁内連絡組織、諮問機関等 ・ 条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・ 施策についての苦情の処理を行う体制 ・ 広報誌・ホームページによる情報提供状況 ・ 啓発・普及資料、出版物の発行状況 ・ 講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・ 議会における女性議員の状況 ・ 女性職員の管理職の登用状況 ・ 審議会等委員への女性の登用状況 ・ 次年度実施事業計画 			
	<p>○ 労働実態調査 労働条件等の状況を調査した。</p> <p>県内2,000事業所を抽出し、賃金、労働時間等の状況を調査した。</p> <p>男女共同参画の観点から有効な調査結果としては、男女別賃金、産前産後休暇、育児・介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等があげられる。</p> <p>※有効回答事業所数 485事業所 有効回答率 24.3%</p>	<p>雇用対 策課</p>	<p>595</p>	<p>564</p>
<p>12 各種 メディア を活用し た情報及 び事例の 提供</p>	<p>○ 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報収集、県民等への提供</p> <p>国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集・整理し、ホームページに最新の情報を掲載した。</p> <p>○掲載例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国：男女共同参画週間、女性の健康週間、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書等 ・ 企業：ポジティブ・アクションの取組事例紹介 ・ 団体等：女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修、家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー等 	<p>共同参 画社会 推進課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

2 家庭における男女共同参画の実現 ー幸せの原点を共に築くー

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施 策 の 項 目
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
14 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	<p>○ みやぎ男女共同参画相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 相談件数 876 件 (内訳：一般相談 835 件、法律相談 41 件) 東日本大震災により、被災者が様々な不安や悩みを抱えることやDV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で「男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業」を実施し、通話料無料の電話相談を受け付けた。 平成 23 年 9 月 1 日～平成 24 年 2 月 10 日 相談件数 387 件 平成 24 年 2 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日 相談件数 193 件 合計 580 件 男女共同参画に関する人権侵害を防止するため「みやぎ男女共同参画相談室」の広報事業を実施した。 東日本大震災のため相談員等研修や一般県民向けの男女共同参画講座などの自立サポート事業は休止した。 	共同参画社会推進課	9,026	8,899
	<p>○男女共同参画の日普及推進事業</p> <p>[再掲・施策の項目4参照]</p> <p>震災による業務見直しにより中止</p>	共同参画社会推進課	1,191 →0	— 事業組み替え
	<p>○ 母子自立支援員設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健福祉事務所に配置 (配置人員数：13名) ※震災対応のため3名増 <p>○ 母子寡婦福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な貸付：修学資金、修学支度資金等 (12種類) 	子育て支援課	2,010,374	2,194,246

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度貸付総額：77,852,556円 ○ 児童扶養手当給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度支給件数：10,849件 ・平成23年度支給総額：1,622,034,340円 ○ 母子・父子家庭医療費助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、その助成額の1/2を補助。 ・助成対象者数：45,133人 (平成23年4月1日現在) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働教育プラットフォーム事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育サポートチームを設置し各講座を提供。 6市町村 構成員計105名 (活動内容) ・家庭教育講座……提供回数 66回 参加者延べ 2,615人 ・相談対応 ……提供回数 53回 参加者延べ 148人 ・情報提供 ……提供回数 19回 参加者延べ 150人 ・親の学び塾の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・提供回数 101回 ・参加者延べ 5,203人 	生涯学習課	7,800	153,000
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の日普及推進事業 [再掲・施策の項目4参照] 震災による業務見直しにより中止 	共同参画社会推進課	1,191 の一部 →0	— 事業組み替え
14 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供	<p><当初予定の事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭両立支援セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立を支援するため、企業の人事・労務担当者等向けセミナーを開催し、労働者の働きやすい雇用環境の整備を促進する。 ※震災により中止 ○ 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育の推進 「平成23年度学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成と指導の充実を図った。また、「人権教育に関する資料」のページを新設し、「学校における人権教育の基本的な考え方」を示し、人権教育の充実を図った。学校におけ 	雇用対策課	95	166
		義務教育課	—	—

	るいじめ問題への最新の対応方法についても明記し、より適切な人間関係の構築に努めた。 ・心の教育の充実 「平成23年度学校教育の方針と重点」に道徳教育の年間指導計画作成の留意点、指導方法の改善の視点を示し、道徳教育の充実を図った。			
	○協働教育プラットフォーム事業 [再掲・施策の項目13参照]	生涯学習課	7,800	153,000

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆一時預かり事業	16か所	63か所	68か所	90か所
◆延長保育事業	80か所	134か所	143か所	172か所
◆休日保育事業	なし	2か所	1か所	11か所
◆地域子育て支援センター事業	34か所	68か所	74か所	80か所
◆放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	—	222か所 8,049人	235か所 8,531人	237か所 9,354人

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
15 地域の子育て支援サービスの充実及び子育て支援を進める県民運動の展開
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
15 地域の子育て支援サービスの充実及び子育て支援を進める県民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援を進める県民運動推進事業 子育て総合ポータルサイトの管理等、みやぎっこ応援カード事業の実施、みやぎっこ応援隊の募集活動等 ○ 市町村児童館整備事業 1か所 16,860千円 ○ 児童クラブ等活動促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業費補助 187クラブ 237,223千円 ・放課後児童クラブ支援事業費補助 34クラブ 20,672千円 ○ 次世代育成支援対策事業 	子育て支援課	2,576,796	2,360,710

	<p>次世代育成支援対策地域協議会の開催：1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援拠点施設整備費 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ設置促進事業 (子育て支援対策臨時特例基金分) 1か所 6,666千円 ・放課後子ども環境整備事業 3か所 2,825千円 ○ 地域組織活動育成事業 16市町村 4,293千円 ○ 特定保育事業 8市町 10施設 <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業 1町 1施設 ・病児・病後児保育事業 5市町 5施設 ・保育士研修事業 延べ24日 受講者数延べ284人 ・延長保育促進事業 15市町村 63施設 ・家庭的保育事業 3市町 6人 <p>※上記とは別に、市町村振興総合補助金において、障害児保育事業、低年齢児保育施設助成事業、事業所内保育施設助成事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 待機児童解消推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等整備事業 18か所 1,573,652千円 ・家庭的保育事業(仙台市分を含む)2市町 1,072千円 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園預かり保育支援費 私立幼稚園預かり保育支援に当たっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。 平成23年度の実施状況については、幼稚園数(学校法人立及び非学校法人立)180園のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育推進補助金支給幼稚園数 163園(補助金額213,200千円) ・長期預かり保育推進補助金支給幼稚園数 153園(補助金額37,448千円) 	私学文 書課	275,430	275,050																					
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情処理体制運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス利用者等から計239件の相談・苦情を受け付けている。分類別の内訳は次のとおり。 【分類別内訳】 <table border="1" data-bbox="419 1671 839 1982"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>苦情</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス</td> <td>93</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護認定</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>225</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> 		相談	苦情	介護サービス	93	12	居宅介護支援	21	0	利用料	14	0	要介護認定	14	0	その他	83	2	計	225	14	長寿社会政策課	7,572	7,549
	相談	苦情																							
介護サービス	93	12																							
居宅介護支援	21	0																							
利用料	14	0																							
要介護認定	14	0																							
その他	83	2																							
計	225	14																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者、地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会、事業所の管理者等を対象に、「震災からの復興そしてよりよい介護保険へ」をテーマとする研修会（講演）を実施した。〔参加者数：396人〕 ・開設1年以内の介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。〔1ヶ所〕 			
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童健全育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成に係る各種事業の実施（仲間づくり・交流体験活動事業、子育て支援兄妹キャンプ等） ・子どもの人権権利擁護推進事業 ・児童相談所職員の初期及び専門研修 ・児童館職員新任研修 ・関係団体活動の育成指導事業等 ○ 児童相談所管理費 相談受付 685件 家庭支援相談等事業 相談受付 239件 家庭児童相談員費 相談受付 373件（県所管分、H22） 相談指導回数 2,682件（県所管分、H22） ○ 子どもメンタルサポート事業 子どもメンタルクリニック（診療・相談） 延べ受診者数 4,980人 子どもデイケア（通院治療） 延べ利用実績 147人 	子育て支援課	70,607	131,773 ※教育複合施設移転関連費用を含む

(3) 配偶者間暴力（DV）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	
18	被害者の相談・保護体制の充実
19	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
18 被害者の相談・保護体制	○女性相談員設置事業（再掲）/女性相談センター扶助費 ・女性相談員設置事業（再掲） 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置した。	子育て支援課	18,834	18,807

制の充実	<p>(配置人員数：9名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所 1カ所 定員10人 一時保護件数 193件 うち同伴児童 99人 延べ年間取扱人数 3,129人 一日当たり平均保護人員 8.6人 			
	<p>○ 教養及び相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内教養及び相談体制の充実 交番相談員に対しDV事案相談要領を教養した。 県内各24警察署,本部執行隊に事案取扱に関する執務資料を配付した。 女性被害者が多数を占めるDV被害者が一人で悩まず,相談しやすい環境及び体制をとるため,被害者の要望により,女性職員による対応を実施した。 ※DV相談受理総件数 1,397件(平成23年中) ・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置による相談体制の充実 捜査・相談業務経験の豊富な県警OB1名,福祉関係業務経験の豊富な県職員OB1名を警察本部に配置し, DV相談の初期段階から,被害者の立場に立った保護対策・関係機関との連携を図った。 各警察署から寄せられるDV事案の報告につき,その危険性・緊急切迫性を判断して,警察署担当者に的確なアドバイスを実施し重大事案の未然防止を図った。 警察署に対する捜査支援等に同道し,被害者からの事情聴取や防犯指導を実施して被害者の精神的負担の軽減及び安全の確保を図った。 個別のDV事案に関し,関係機関が集うケース会議に出席して協議・情報共有を行い,被害者の安全確保を最優先とした措置方針の決定に寄与した。 	生活安全企画課	5,383	5,383
19 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	<p>○ コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設 1カ所 定員20名 ・県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ・母子生活支援施設 4カ所 定員70世帯 	子育て支援課	117,164	118,164

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施 策 の 項 目	
20	生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
21	妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
22	「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)																				
20 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	<p>○ 女性の健康相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師による相談会の開催 女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会に委託し、相談会を開催した。仙台市内に通勤・通学している女性については、仙台市で実施している「仙台市女性医療相談事業」での相談会を活用できるように仙台市と調整している。 事業PR 新聞「県からのお知らせ」・ホームページや市町村広報誌に掲載し、事業の周知を図った。 実績 相談件数 27件 地域開催回数：12回 (大河原町4回、栗原市1回、大崎市4回、塩竈市3回) 相談内容 <table border="0"> <tr> <td>身体的な症状</td> <td>2件 (7. 5%)</td> </tr> <tr> <td>精神科疾患</td> <td>6件 (22. 2%)</td> </tr> <tr> <td>婦人科疾患</td> <td>5件 (18. 5%)</td> </tr> <tr> <td>皮膚科疾患</td> <td>0件 (0%)</td> </tr> <tr> <td>家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患</td> <td>3件 (11. 1%)</td> </tr> <tr> <td>出産・中絶後の精神・身体的症状</td> <td>0件 (0%)</td> </tr> <tr> <td>月経不順・妊娠と精神疾患</td> <td>1件 (3. 7%)</td> </tr> <tr> <td>家庭内・職場での人間関係</td> <td>6件 (22. 2%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4件 (14. 8%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>27件 (100%)</td> </tr> </table> 	身体的な症状	2件 (7. 5%)	精神科疾患	6件 (22. 2%)	婦人科疾患	5件 (18. 5%)	皮膚科疾患	0件 (0%)	家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患	3件 (11. 1%)	出産・中絶後の精神・身体的症状	0件 (0%)	月経不順・妊娠と精神疾患	1件 (3. 7%)	家庭内・職場での人間関係	6件 (22. 2%)	その他	4件 (14. 8%)	合 計	27件 (100%)	健康推進課	1,093	990
	身体的な症状	2件 (7. 5%)																						
精神科疾患	6件 (22. 2%)																							
婦人科疾患	5件 (18. 5%)																							
皮膚科疾患	0件 (0%)																							
家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患	3件 (11. 1%)																							
出産・中絶後の精神・身体的症状	0件 (0%)																							
月経不順・妊娠と精神疾患	1件 (3. 7%)																							
家庭内・職場での人間関係	6件 (22. 2%)																							
その他	4件 (14. 8%)																							
合 計	27件 (100%)																							
	<p>○ 学校・地域保健連携推進事業</p> <p>対 象：各市町村立学校及び県立学校</p> <p>内 容：生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派</p>	スポーツ健康課	3,538 の一部	1,656																				

	遣する。 時 期：6～1月 派遣数53校			
21 妊 娠・出産期 における 母子の健 康の確保 の推進	○ 健やかな妊娠・出産等サポート事業 ・健やかな妊娠等サポート事業 産科セミオープンシステム共通診療ノートを作成し、石巻地区の産科診療所に配布、妊婦健診を記録することでセミオープンシステムの促進を図った。 ・妊婦健診の受診促進 妊婦健診の必要性についてのチラシ・ポスターを作成し普及啓発を図った。未受診妊婦を減らすため、市町村や医療機関だけでなく、多くの人の目に触れるようにコンビニにも設置した。	医療整 備課	1,865	2,721
	○ 周産期医療ネットワーク強化事業 周産期セミオープンシステムを導入した県北地区の周産期医療連携の定着、新生児蘇生法研修などを行った。 ・周産期医療地域連携システム定着事業 ・新生児医療研修	医療整 備課	1,454	2,352
	○ 周産期医療対策事業 ・総合及び地域周産期母子医療センター運営費補助 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営費について補助を行った。 ・地域療育支援センター運営費補助 NICU等長期入院児が円滑に在宅療養へ移行し家族と生活していく上で必要な知識・技術を習得するための、在宅療養との中間施設を設置する医療機関に対し、運営費の補助を行った。 ・周産期医療研修 周産期医療関係者に対する育成研修事業を、総合周産期母子医療センターに委託して実施した。 (実施回数 2回) ・周産期医療情報センターの運営 (財)宮城県地域医療情報センターに設置した周産期医療情報システムを運営し、周産期医療機関等の医師の存否・病床の状況・手術の可否等に関する情報の収集を行い、医療施設や住民等に対する情報の提供を行った。	医療整 備課	187,024	164,336
	○ 地域周産期医療提供体制確保事業 ・分娩手当補助 産科医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。	医療整 備課	20,133	29,000

	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク分娩手当補助 ハイリスク分娩に関わった産科医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。 ・研修医手当補助 産婦人科専門医の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への補助を行った。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠及び出産期の母子に対し、疾病の予防・早期発見を行い、適切な医療を提供したほか、不妊治療助成により、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んだ。 ・先天性代謝異常症等検査事業 総検査数：28,094件 ・未熟児訪問指導事業 家庭訪問指導件数：222件 ・未熟児養育医療給付事業 受給実人員：225件 ・乳幼児医療費助成事業 対象児童数：97,042件 ・不妊専門相談センター事業 相談件数：58件 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数：622件 ・母子保健指導普及事業：研修会実施 ：2回（発達の気になる親支援/HTLV-1） ・妊婦健康診査支援事業 補助金額： 371,319千円（実施35市町村） ・母子保健児童虐待予防事業：EPDS 導入率 100% 	子育て支援課	1,837,343	1,825,928
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域保健連携推進事業 生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 ・性教育実践調査研究事業 平成24年1月13日（金） 対象：教職員、学校医、保健師、助産師、青少年健全育成関係者等 内容：講演①「ヒトパピローマウイルスについて」 講演②「被災地の生徒への希望教育～性教育を含む各種課題対処を人間教育の文脈で～WYSH教育の視点から～」 ・学校・地域保健連携推進事業 対象：各市町村立学校及び県立学校 内容：生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師派遣。 時期：6～1月 派遣数53校 	スポーツ健康課	3,955の一部	2,073の一部
22 「性と生殖に関する健	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ男女共同参画相談室の運営 [再掲・施策の項目13参照] 	共同参画社会推進課	9,026	8,899

康と権利」 の考え方 の浸透・定 着	○ 性教育実践調査研究事業，学校・地域保健連携推進事 業〔再掲・施策の項目21参照〕	スポー ツ健康 課	3,955 の一部	2,073 の一部
-----------------------------	---	-----------------	--------------	--------------

3 学校教育における男女共同参画の実現 ―共生及び自立の心を育む―

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育，男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。

施 策 の 項 目	
23	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
24	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
25	教職員，保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
23 人権 及び男女 共同参画 に関する 意識の醸 成に配慮 した指導 及び学校 運営	○ 人権教育の推進 〔再掲・施策の項目14参照〕	義務教 育課	—	—
	○ 学校行事等での男女の役割を固定しない指導の促進 県立高校男女共学化に伴う，校長会・教頭会・教務主 任研究協議会等で意識啓発を図った。	高校教 育課	—	—
24 人との かかわり を重視 した学習 及び相談 体制の充 実	○ 教育相談充実事業 スクールカウンセラーの通常配置に加え，地震・津波 の被害の大きい学校等に臨床心理士等を緊急派遣し，児 童生徒や教職員の心のケアにあたるとともに，保護者， 教職員の相談の機会を確保し，児童生徒への接し方等の 助言を行い，児童生徒の心の安定に向けて相談・支援体 制の充実を図った。 ・スクールカウンセラーを公立全中学校 150 校に配 置するとともに，全市町村に広域カウンセラーを配 置し，域内の小学校に派遣した。 ・教育事務所専門カウンセラーの配置	義務教 育課	680,619 の一部	429,554 の一部

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内・県外緊急派遣スクールカウンセラーの派遣 ・心のケアに係る研修会の実施 ・心のケアに係る外部人材活用事業 ・学校教育活動復旧支援事業（市町村委託） ・緊急スクールソーシャルワーカー活用事業（市町村委託） 			
	<p>○ 教科指導において、男女が共同して社会に参画したり、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させるための教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において適切な教科指導を行っている。 ・家庭科の学習指導において、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標のひとつとして指導している。 ・公民科の学習指導において、職業生活、社会参加について取り扱う際に、男女が対等な構成員であることに触れて指導している。 	高校教育課	—	—
	<p>○ 高等学校スクールカウンセラー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全79校（特別支援学校3校を含む）にスクールカウンセラーを通常配置し、震災対応として追加配置も行った。（年22回、1回5時間＋年16回、1回6時間） ・被害甚大な沿岸部高校に県外カウンセラーを中心に緊急派遣。（のべ19校21名） ・特に教職員・保護者に対して、被災した生徒の心のケアに関する指導・助言を行い、研修会等を実施するとともに、通常配置のスクールカウンセラー、教職員との連携を図り、相談体制を確立した。 ・スクールカウンセラーと各学校の校内担当者が一堂に会し、講話・協議・研修等を行う連絡会議を年2回（4月、9月）実施した。 	高校教育課	175,900	172,115
25 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業 [再掲・施策の項目4参照] 震災による業務見直しにより中止</p> <p>○ 男女共同参画に関する理解の促進のため、各種研修会の機会を通じて啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校及び特別支援学校新任校長研修会 	共同参画社会推進課	1,191の一部 →0	— 事業組み替え
		教職員課	—	—

	<p>において男女共同参画推進課作成のパンフレットを配布し、説明を行った。</p> <p>小学校45名 中学校20名 高校16名 特別支援学校4名 計 85名</p> <p>・小・中・高等学校及び特別支援学校新任教頭等研修会において男女共同参画推進課作成のパンフレットを配布し、説明を行った。</p> <p>小学校42名 中学校31名 高校26名 特別支援学校5名 新任事務室長24名 計128名</p> <p>・新規採用教員向け資料に男女共同参画社会に関する説明項目を盛り込み研修会の際に説明を行った。</p> <p>小学校92名 中学校102名 高校81名 特別支援学校14名 計289名</p>			
--	--	--	--	--

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進	<p>○ 志教育支援事業</p> <p>平成23年度は、志教育推進地区として3地区(角田, 利府, 栗原)を指定し、実践事例発表会を開くなどして普及・啓発に努めた。実践事例発表会では、各地区で発表者の男女比を考慮するなど、男女共同参画基本計画(第2次)に基づいた構成を行った。</p> <p>また、5月には県教委から「みやぎの志教育推進 授業と活動のヒント集1」を発行するとともに、2月には各教育事務所(地域事務所)管内の実践事例を集めた「みやぎの志教育 各管内の実践事例集」を県ホームページに掲載し、男女の別なく、様々な立場の人々と「かかわる」ことを意識した実践事例の普及・啓発に努めた。</p>	義務教育課	2,000	12,295

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施 策 の 項 目	
27	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
28	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
27 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域保健連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣する。 53校に派遣。 ○ 学校保健研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康問題への対応について、教職員を対象に研修会を実施し保健教育の推進に資する。 講演「災害時における子どもの心のケア」について。 4月15日実施。 ○ 学校保健研修会（食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える研修会） <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員が学校における食物アレルギー・アナフィラキシーについて正しい知識を身に付ける。 県内3カ所でエピペンの実技講習も含め研修会実施。 ○ 養護教諭連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の専門性を活かした学校保健活動の充実を目指し研修会を実施。 講演「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」ほか。 10月12日実施。 ○ 性教育実践調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関する教職員対象の講演会等。 WYSH教育の講演ほか。24年1月13日実施。 	スポーツ健康課	3,955 の一部	2,100
28 健康及び性に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育実践調査研究事業、学校・地域保健連携推進事業〔再掲・施策の項目21参照〕 	スポーツ健康課	3,955 の一部	2,073 の一部

4 職場における男女共同参画の実現

—女性の活躍は企業の誇り—

(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目
29 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
30 労働相談・情報提供体制の充実
31 女性の参画を促進する取組（ポジティブ・アクション）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
29 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	<当初予定の事業概要> ○ 勤労女性支援事業 「働く女性のハンドブック」の作成・配布、 ホームページに掲載 配布先:女性労働者, 事業主, 労務担当者, 労働団体等 作成部数: 3, 000部 内 容:男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法など法制度の趣旨と内容をわかりやすく解説。 ※震災により中止	雇用対策課	467 →0	444
	○ みやぎ男女共同参画相談室の運営 [再掲・施策の項目13参照]	共同参画社会推進課	9,026	8,899
30 労働相談・情報提供体制の充実	○ 労働相談 労働相談を実施することにより、労働者の労働環境の向上を図る。 相談件数 547件（うち女性310件） 主な相談内容 賃金未払い等 11% 解雇 9% 労働時間 10% セクハラ・育児休業等 1%	雇用対策課	243	223
31 女性の参画を促進する取組	○ 広報誌等による広報・周知 ・課のホームページに掲載し、情報を提供した。 ・「働く女性のハンドブック」を適宜、配布した。 ・宮城労働局ほか関係機関と連携し、情報提供するなど普及啓発を行った。	雇用対策課	—	—

(ポジティブ・アクション)の普及啓発及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(経商部発行) 配布先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000部 ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し企業への周知を図った。 			
	<p>○ 「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業 平成22年度に引き続き、「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のチカラを活かす企業認証制度 認証企業の内訳 県内企業 76社 (66.7%) 県外企業 38社 (33.3%) 計 114社 <p>※「いきいき男女・ここに子育て応援企業」宮城県知事表彰、「女性のチカラは企業のカ」普及推進サミット及び普及推進シンポジウムは震災のため、実施せず。</p>	共同参画社会推進課	800	688

(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター事業	—	11か所	14か所	18か所
◆育児休業取得率	男性 0.4%	男性 4.1%	男性2.3%	男性10%
	女性 56.4%	女性75.8%	女性66.2%	女性90%

(計画策定時は全国数値。改定時、実績は宮城県労働実態調査結果)

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進するとともに、市町村にファミリーサポートセンターの設置を促進するため普及啓発を行った。

施策の項目
32 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
33 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
34 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の 項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
32 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	<p>○ 女性医師支援事業</p> <p>職場環境や今後のキャリアデザイン等で悩みを抱える女性医師や女子医学生を対象に、豊富な経験を積んだ女性医師によるカウンセリングやキャリアデザインに資するセミナーを実施し、女性医師の離職防止や復職支援などを図ることにより、女性医師が働きやすい労働環境づくりを推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県女性医師支援センター事業業務（県医師会委託事業） ・宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月30日：県医師会館（男5名，女7名） 平成23年8月24日：県医師会館（男5名，女8名） 平成24年2月29日：県医師会館（男5名，女7名） 平成24年2月23日：気仙沼市医師会館(男5名のみ) 平成24年3月5日：県南中核病院(男17名，女0名) 平成24年3月14日：県医師会館(男45名，女7名) ・キャリアデザインセミナー，キャリアカウンセリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> 女性医師支援セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月9日：紅陽グランドホテル（男：15名，女36名） 女性医師支援セミナーの開催（仙北地区） <ul style="list-style-type: none"> 平成24年2月8日：大崎市民病院（男：15名，女36名） ・キャリアカウンセリングの実施（平成23年4月～平成24年3月） <ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ数 7人 相談受付数 4人 カウンセリング実施者数7人 ・保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の勤務環境の現況に関する調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県内の女性医師の勤務環境の現況を把握することで、女性医師への実効ある勤務支援を行い、医師全体の勤務環境の改善を図ることを目的として調査を実施。 ・県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援 	医療整備課	10,500	10,500

	<p>の実施</p> <p>県医師会冬期医学講座</p> <p>平成24年3月15日 紅陽グランドホテル</p> <p>宮城県医師会労災保険指定医療機関研修会</p> <p>平成24年3月29日 紅陽グランドホテル</p> <p>・女性医師支援センター事業の広報業務及びHPの更新業務</p>			
	<p>○ 女性医師等就労支援事業</p> <p>医師確保対策の一環として、女性医師の就労支援及び離職防止を図ることを目的に、国が定める医療提供体制推進事業費に基づき実施する女性医師等就労支援事業に要する経費について、補助金を交付するもの。</p> <p>【事業内容】(病院研修及び就労環境改善事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等の復職研修受入を行っている医療機関において、指導医のもとで復職研修を実施する。 ・医療機関において、仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境の整備を行う。 <p>※なお、平成22年度まで補助対象とされていた「院内保育所の運営」について、国の交付条件の変更に伴い、平成23年度より対象外とされたもの。</p> <p>【実績】</p> <p>交付限度額 5,969 千円×1 医療機関</p>	医療整備課	30,000	11,938
	<p>○ 広報誌等による広報・啓発</p> <p>[再掲・施策の項目31参照]</p>	雇用対策課	—	—
33 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	<p>○ 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業／</p> <p>広報誌等による広報、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し企業への周知を図った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(経商部発行) <p>配布先 県内中小企業、商工団体等</p> <p>発行部数 14,000 部</p>	雇用対策課	590	559
34 仕事と家庭の両立を支える各種	<p>○ 県民開放型市内保育所運営事業</p> <p>県民開放型市内保育所の運営管理は地方職員共済組合宮城県支部が当たり、県は特定事業主として運営費用のうち保育料収入で賄えない部分について、同支部とともに費用を負担した。</p>	職員厚生課	4,973	5,186

<p>支援制度の普及の促進</p>	<p>なお、委託事業者との契約期間が年度末で満了することから、公募により5年間の委託事業者が選定された。 定員：30人 利用園児数（平成24年3月31日現在）：27人 ※保護者内訳：県職員22人，一般県民5人</p>			
	<p>○ 「仕事」と「家庭」両立支援事業 育児を行う労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、市町村に対しファミリー・サポート・センターの設置を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの設置促進 設置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。 ・ファミリー・サポート・センターの運営支援 アドバイザー，サブリーダー及び担当者研修会の実施（年1回） ファミリー・サポート・センター設置市町 県内全市及び柴田町 計14市町 ・補助金の交付（設置から3年間） 2市町（岩沼市・柴田町） ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を活用し，企業への周知を図った。 	<p>雇用対策課</p>	<p>2,690</p>	<p>2,430</p>
	<p>○ 放課後子ども教室推進事業 放課後や週末等に子どもたちの安全安心な活動拠点を設け，地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得て，子どもたちの学習やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動等を実施することにより，子どもたちが地域の中で，心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同事業（補助金事業） 市町村への事業補助 14市町50教室開設 （白石市3教室，大河原町3教室，多賀城市2教室，岩沼市4教室，大崎市2教室，丸森町2教室，山元町3教室，大和町4教室，富谷町6教室，色麻町2教室，加美町1教室，美里町6教室，涌谷町4教室，登米市9教室） ・同事業（委託事業） 市町村への事業補助 	<p>生涯学習課</p>	<p>21,997</p>	<p>47,166</p>

	<p>17市町村55教室開設 (白石市3教室, 大河原町3教室, 多賀城市2教室, 岩沼市4教室, 大崎市3教室, 丸森町2教室, 山元町2教室, 大和町4教室, 富谷町6教室, 色麻町2教室, 加美町1教室, 美里町6教室, 涌谷町4教室, 登米市9教室, 大衡村1教室, 松島町2教室, 大郷町1教室)</p> <p>○宮城県放課後子ども教室備品整備事業 放課後子ども教室推進事業を新たに設置する市町村に対する開設のために必要な備品(下駄箱, 事務机, 椅子等)の購入費補助 2市町7教室</p> <p>○宮城県放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業 放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会 (県内4会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県放課後子ども教室指導者等研修会(全県対象) ・宮城県児童クラブ指導員等研修会(1回) ・宮城県放課後子どもプラン連絡調整会議の開催(2回) 			
--	---	--	--	--

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、母子家庭の母等に対し、資格取得のための各種支援を行った。

施 策 の 項 目
35 職業能力の開発の機会及び情報の提供
36 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
37 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
35 職業能力の開発の機会及び情報の提供	○ 委託訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護科(訪問介護サービス実践科) 介護者としての基礎知識及び基本的介護技術を習得し、ホームヘルパー2級等の資格を取得 ・介護職員基礎研修科 介護職員を目指す者に対しては、介護者としての基本知識及び介護技術の習得。現任の介護職員に対しては、介護者としてより専門的な知識及び介護技術の習得 ・医療事務科 医療事務及びパソコン操作技術を習得し、医療事務管理士技能認定試験に合格できる水準の人材を育成 	産業人材対策課	342,227	425,473

	<ul style="list-style-type: none"> • 介護福祉士養成科 介護の現場での実習訓練などを通じて介護者として必要な知識・技能を習得し、介護福祉士の資格を取得 • 保育士養成科 保育の現場での実習訓練などを通じて保育士として必要な知識・技能を習得し、保育士の資格を取得 • 白石高等技術専門学校 訪問介護科 定員140人 訓練期間3か月 実施回数7回 入校者 102人(男21人, 女81) 訪問介護サービス実践科 定員20人 訓練期間4か月 実施回数1回 入校者 20人(男6人, 女14人) 医療事務科 定員40人 訓練期間3か月 実施回数2回 入校者 38人(男3人, 女35人) • 仙台高等技術専門学校 訪問介護科 定員178人 訓練期間3か月 実施回数7回 入校者 177人(男40人, 女137人) 介護職員基礎研修科 定員20名 訓練期間6か月 実施回数1回 入校者 20人(男4人, 女16人) 医療事務科 定員60人 訓練期間3か月 実施回数3回 入校者 60人(男1人, 女59人) 介護福祉士養成科 定員80名 訓練期間1年(通算2年)実施回数3回 入校者 65人(男23人, 女42人) 保育士養成科 定員20人 訓練期間1年(通算2年)実施回数1回 入校者20人(男3人, 女17人) • 大崎高等技術専門学校 訪問介護科 定員133人 訓練期間3か月 実施回数6回 入校者 78人(男24人, 女54人) 訪問介護サービス実践科 定員20人 訓練期間4か月 実施回数1回 入校者 19人(男3人, 女16人) • 石巻校高等技術専門学校 			
--	--	--	--	--

	<p>訪問介護科 定員97人 訓練期間3か月 実施回数4回 入校者 75人 (男25人, 女50人)</p> <p>医療事務科 定員24人 訓練期間3か月 実施回数1回 入校者 22人 (男3人, 女19人)</p> <p>・気仙沼高等技術専門学校</p> <p>訪問介護科 定員20人 訓練期間3か月 実施回数1回 入校者13人 (男4人, 女9人)</p> <p>医療事務科 定員20人 訓練期間3か月 実施回数1回 入校者10人 (男0人, 女10人)</p>			
36 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	<p>○ 家内労働情報提供事業 家内労働求職者が直接委託者（事業所）に応募できるように、詳細な求人情報（家内労働票）をインターネット及び産業人材対策課・各地方振興事務所等の窓口で情報提供を行ったほか、震災対応として、避難所への家内労働求人情報提供を行うとともに、商工会議所等に情報提供業務を拡大し、新規求人の開拓を行った。</p> <p>家内労働情報提供の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの求人関係相談件数 93件 ・求人受理件数・求人数 59件・276人 ・求職関係相談件数 2,751件 	産業人材対策課	178	178
	<p><当初予定の事業概要></p> <p>○ 仕事と家庭両立支援セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立を支援するため、企業の人事・労務担当者等向けセミナーを開催し、労働者の働きやすい雇用環境の整備を促進する。 <p>※以上については、震災により中止</p> <p>○ 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社会保険労務士）を活用して、企業への周知を図った。</p>	雇用対策課	685	825
37 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及	<p>○ 母子福祉センター管理運営事業／母子家庭等自立促進対策事業</p> <p>宮城県母子福祉センターの管理運営を、財団法人宮城県母子福祉連合会に指定管理者として委託し、県内の母子家庭の母等の生活向上のための相談支援等を行うほか、母子家庭の母等に対し、資格取得のための各</p>	子育て支援課	77,880	38,933

び自立の 支援	種支援を行う。 ・母子福祉センター管理運営事業 母子家庭等就業支援講習会（年6回実施） 母子父子家庭等電話相談事業（各日曜日実施） ・母子家庭等自立促進対策事業 特別相談（弁護士による専門相談）事業 （年18回実施） 自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練 講座等を受講した母子家庭の母に受講料の 20%を支給する。 高等技能訓練促進費 母子家庭の母が就業に有利な資格（看護師，介 護福祉士等）を取得する際に修業する全期間にお いて，月額14万1千円（課税世帯は月額7万5 百円）を支給する。			
------------	--	--	--	--

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—共に働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	23.0%	23.3%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人	11人	農協単位に理事2人以上
（農協単位平均0.8人）				
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	0.06%	0.09%	5%
◆漁協支所運営委員に占める女性の数	—	3人	3人	5人以上
◆家族経営協定締結数	301戸	564戸	588戸	600戸

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう，女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施しているが，農協・漁協の役員に占める女性の数は依然として増えていない。

施 策 の 項 目
38 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
39 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
38 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	<p>○ 実践経営塾・アグリビジネス実践経営塾</p> <p>起業を目指す人に対して、国等が作成した創業向けのパンフレットの提供や、研修会等の情報提供を行っているほか、県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構では、経営革新講座とともに実践経営塾などで起業者等に対して経営指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践経営塾 随時開催により、33 回開催し延べ 36 社（者）が参加。うち女性は1名であった。 ・アグリビジネス実践経営塾 個別指導形式により、23 社（者）に対し 46 回開催し、うち女性は9名であった。 	新産業振興課	5,337	4,412
	<p>○ 研修会等への支援</p> <p>経営への女性の参画促進に資するため、県内中小企業等の女性経営者等で組織される「レディース中央会」(旧「みやぎ中小企業女性プラザ」)及び商店街振興組合連合会女性部のセミナー開催等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レディース中央会が開催するセミナーに対する支援 名称 女性経営者及び組合女性部会員特定問題研修会 実施時期 平成 24 年 2 月 16 日 場 所 仙台市内 参加者 26 名（女性 26 名、男性 0 名） テーマ スマートフォンを活用した販売戦略 ・商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化事業（セミナー）に対する支援 ※東日本大震災の影響により事業中止 	商工経営支援課	145	145
	<p>○ 商業者連携サポート事業</p> <p>中小企業を取り巻く厳しい状況において、魅力ある商店づくり・商店街づくりのため、商業社自らが実践する取組について、県、市町村、商工会議所、商工会等が連携し支援を行い、商業者等の自発的取組の醸成、地域商業の活性化及び地域商業を牽引するリーダーの育成を図る。</p> <p>※東日本大震災が発生し、事業を休止した。</p>	商工経営支援課	473 →0	廃止

	<p>○ 農産物等直売所経営支援事業</p> <p>農産物直売所等の実質的な運営の主体は女性が中心となっているところが多く、新たな経営分野として期待されているものの、その経営基盤は未だ弱い弱であることから、経営管理能力としっかりとした運営基盤の備わった経営体の育成及び販売額の向上を図るため、個別経営診断、指導及びフォローアップ活動を通じて継続的な支援を実施した。特に、震災以降については、被災や震災の影響を受けた直売所を対象としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援（職員対応・専門家活用） <p>事業対象 2経営体</p> <p>事業内容 震災の影響で集客が減少した直売所に対し、専門家を活用しながら、経営改善のための課題の整理・明確化と具体的な改善策を提案し、直売所経営体の経営改善を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ活動（職員対応） <p>事業対象 6経営体</p> <p>事業内容 以前に経営支援した経営体を抽出し、改善項目の進捗管理や震災の被害等を調査し、継続的な経営支援活動を行った。</p> <p>※支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。</p>	農林水産経営支援課	688	605
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業</p> <p>農村女性の能力を生かした起業活動を重点的に支援し、地域のモデル的な起業体として育成することにより、農業の多様な担い手育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者リーダー研修会への派遣 女性農業者3名 <p>※震災のためその他事業は中止</p>	農業振興課	3,273 の一部 →0	2,928 の一部
39 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	<p>○ 窓口相談・専門家派遣事業</p> <p>事業者等から雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構において、窓口相談や専門家派遣などにより支援を行った。</p> <p>（公財）みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、専門家等を活用して対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談事業 	新産業振興課	5,250	4,575

	相談件数 全体 2,928 件 うち労務関係 60 件 ・ 専門家派遣事業 経営関係での専門家派遣 85 回 うち労務関係 21 回			
	○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち男女共同参画 チャレンジ活動推進事業 農村における生活・経営改善の普及活動を通じて、家 庭内のルールづくりや女性農業者が農業経営に主体的 に参画できる家族経営協定の締結を推進する。 ※震災のため中止	農業振 興課	3,273 の一部 →0	2,928 の一部

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆女性農業者起業数	—	81件	78件	100件

中小企業者に対し、経営に関する悩みについての相談窓口を開設し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供や経営改善に向けた助言を行った。

施策の項目
40 起業に関する情報提供・相談及び支援
41 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
40 起業に関する情報提供・相談及び支援	○ 経営革新講座・アグリビジネス経営革新講座 起業を目指す人向けに県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構が、経営革新講座を開催している。当該講座では、起業段階において必要な知識、ノウハウ等を実践形式で教えており、起業・経営革新に必要なビジネスプラン(事業計画及び収支計画等)の作成を支援している。 震災に伴い、受講者の確保が困難であることや、震災に対応する他の個別支援事業等に注力する観点から、平成23年度は各講座事業の実施を休止した。	新産業 振興課	3,893 →0	2,731

	<p>○ 中小企業経営支援</p> <p>経営基盤の脆弱な中小企業者に対し、経営に関する悩みについての相談窓口を開設し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援機関が実施する金融、経営、技術等の情報提供 ・企業が抱える経営上の問題や課題の整理及び解決のアドバイス ・経営改善のための管理手法アドバイス及び経営計画の策定等支援 <p>実績 65企業（うち女性 18企業）</p>	商工経営支援課	460	1,176
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業</p> <p>農村女性の能力を生かした起業活動を重点的に支援し、地域のモデル的な起業体として育成することにより、農業の多様な担い手育成を推進する。</p> <p>※震災のため中止</p>	農業振興課	3,273の一部 →0	2,928の一部
41 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	<p>○ 若手後継者等育成事業（女性部）</p> <p>宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <p>なお、平成23年度は震災があったため、例年より一部事業内容を変更して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県商工会女性部連合会会長研修会 2回 2人 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 28人 ・広域的指導者研修会開催事業 9回 247人（県内6エリア） ・商工会女性部長会議 1回 32人 ・商工会女性部正副部長懇談会 1回81人 <p>仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性会）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性経営者資質向上に関する公開講演会・移動研修会 延べ3回 193人 	商工経営支援課	5,467	5,235
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業</p> <p>農村女性の能力を生かした起業活動を重点的に支援し、地域のモデル的な起業体として育成することにより、農業の多様な担い手育成を推進する。</p> <p>※震災のため中止</p>	農業振興課	3,273の一部 →0	2,928の一部

6 地域における男女共同参画の実現 —安心して住み続けることができる社会へ—

【施策の方向】

(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の指標	策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	51.4%	54.3%	70%

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村男女共同参画基本計画の策定及び男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
42 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
43 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
42 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	○ 男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査 [再掲・施策の項目11参照]	共同参画社会推進課	—	—
43 男女共同参画に関する事業の開催の支援	○ 県・市町村パートナーシップ事業 [再掲・施策の項目5参照] 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で次のような啓発事業を行い、県は講師等の謝金を負担するもの。 ※震災による業務見直しにより中止となった。	共同参画社会推進課	280 →0	226

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

ボランティア団体及びNPO関係団体の活動に対する支援補助を行い、連携・協働を進めた。

施策の項目
44 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
45 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の 項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
4.4 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	<p>○ 県ボランティアセンター運営事業</p> <p>本県のボランティア活動の拠点であり、各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」（設置者：宮城県社会福祉協議会）に対して運営事業費補助等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育・ボランティア学習支援事業（講師派遣等による福祉教育事業への支援）：1回（市町村社協） 地域指定福祉教育推進事業（住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成）3市町（登米市，柴田町，七ヶ浜町）【H22～24】 ※七ヶ浜町は震災の影響により事業実施せず ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関する相談・助成金，寄付情報の提供 ボランティア保険制度の普及・促進 ボランティアコーディネーター養成研修事業（推進役となる人材の育成）：2回（92人） 地域福祉活動推進者の育成（地域福祉活動実践者の育成）：3カ所（石巻市，登米市，柴田町）各2回（169人） ・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター活動活性化事業：4回（74人） みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員10名で構成）：2回 	社会福祉課	13,152	12,870
	<p>○ 災害ボランティア受入体制整備事業</p> <p>宮城県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して事業費補助を行うとともに、災害ボランティア関係団体との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンタースタッフ研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員，市町村社会福祉協議会職員，NPO団体関係者を対象に，災害時に地域の中心となってボラ 	社会福祉課	8,644	8,267

	<p>ンティアコーディネートを行う人材の育成を行った。 開催回数：5回（延べ223人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営サポーター・運営経験者会議 従来から実施しているボランティアコーディネートを行う人材の研修に加え、この震災で実際に災害ボランティアセンターの運営に携わっている、市町村社会福祉協議会職員、NPO団体関係者を対象に会議を開催した。 開催回数：2回（延べ36人） ・災害ボランティア啓発事業 災害ボランティアシンポジウムの開催 H24. 2月 電力ホール（参加者：600人） ・宮城県災害ボランティアセンターホームページの運用 東日本大震災により被災した市町災害ボランティアセンターの運営支援と情報提供及び被災地社協支援を行う協働型組織の情報発信を行った。 <p>○ 東日本大震災への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置数：ピーク時 12市13町 36カ所 ・活動ボランティア数：約476,000人 （H23年度末） ※市町災害ボランティアセンターに登録し、活動した人数 ・企業、NPO団体、ボランティア団体等との協働 			
45 NP ○等各種 地域団体 との連携 及びその 活動の支 援	<p>○ みやぎ県民大学推進事業 多様化する県民の学習活動を支援するため、学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により多様な学習機会を提供している。併せて、地域において生涯学習を推進する人材を育成し、その活用を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ県民大学推進事業」として46講座を実施 ・うち、NPO等の団体へ講座実施を委託する「自主企画講座」については、震災対応による事業見直しにより実施されなかった。 ・その他各実施機関の企画に、男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった。 <p>○ NPO活動促進事業（新しい公共支援基金事業を含む）</p>	生涯学 習課	4,315	3,910
			125,220	367,784

	<p>市民が自主的・自発的に組織し、社会的課題の解決等に向けて活動するNPO（NPO法人のほか、ボランティア団体・地縁組織等の任意団体、公益法人等を含む。）の活動の支援に向けた各種事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎNPO夢ファンド事業 助成件数 8, 助成額 4,280 千円 ・みやぎNPOサポートローン事業 融資件数 1, 融資額 900 千円 ・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 貸付施設数 6 ・NPO支援センター助太刀事業 実績なし（震災後の諸状況により休止） ・民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） 利用者数 56,697 人 ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業 補助件数 22 ・NPO等の活動基盤等の整備に資する委託事業 委託実施数 7 			
	<p>○ 女性団体等への各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等への各種情報提供 県内の女性団体・グループ等へ、国や県等が発行した男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行った。 ・女共同参画に関する講演会等への後援 県内の団体等が開催する、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して、後援を行った。 ・「おんなの語り場 東日本大震災」 （おんなの語り場実行委員会） ・県内男女共同参画推進自治体研修 （財）せんだい男女共同参画財団） ・働く女性応援セミナー in 仙台 （公益財団法人日本生産性本部） 	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援

就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施策の項目
46 社会全体のバリアフリー化の推進
47 就労の支援
48 仲間づくり、生きがいつくり、健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
46 社会 全体のバ リアフ リー化の推 進	<p>○ バリアフリーみやぎ推進事業</p> <p>バリアフリー思想についての県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の促進を図った（非予算による実施）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益的施設整備 条例の整備基準に適合した公益的施設に対する適合証の交付 適合証交付件数：2 件 （新築等の届出件数：209件） ・情報提供と連携促進 多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無料開放に協力していただける施設に対し、標識を無料提供（H12～累計 269 件） バリアフリー情報普及事業 ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」による情報提供（1,800 件程度掲載） バリアフリーみやぎ推進ネット支援事業 県内のバリアフリー関連団体で構成される組織の事務局として、活動を支援（18団体）24 時間テレビ「愛は地球を救う」におけるキャップハンディ体験を実施 	社会福 祉課	753 →0	1,097
	<p>○ 社会全体のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：209件 （県内件数で仙台市除く。） ・「高齢者・障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、受理、審査、指導助言件数：13件（全県の件数） 認定件数：3 （宮城県1，仙台市1，石巻市1 	建築宅 地課	—	—

	<p>○ サービス付き高齢者向け住宅（旧高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録・閲覧制度</p> <p>平成23年度の10月20日に法改正があり、旧高齢者円滑入居賃貸住宅が廃止され、新たにサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が開始された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の県内の登録状況 登録機関 県住宅課および長寿社会政策課 登録料 無料（仙台市内は仙台市） 登録戸数 13棟，443戸（H24.3.31 現在） うち、仙台市の物件 7棟，224戸 ・同住宅登録簿の閲覧 閲覧場所 県住宅課 （仙台市 住環境整備課） ・全国への情報発信 一般社団法人住まいづくりまちづくりセンター連合会のインターネットホームページに登録情報を掲載（県住宅課のホームページからリンク） 	住宅課	—	—
	<p>○ スtock総合改善事業</p> <p>平成22年度に引き続き、高齢者化等に配慮した居住環境の改善を行い、一定の身体機能の低下等が生じた場合でも、安全で快適な生活を送ることができるよう整備するもので、平成23年度はバリアフリー化として、敷地内の段差解消、手すりの設置、集会所の玄関スロープ、トイレのバリアフリー化を実施する予定だったが、東日本大震災の影響により災害復旧を優先し事業実施を中止した。 （バリアフリー化工事住宅団地：4団地）</p>		377,370 の一部 →0	146,497 の一部
47 就労の支援	<p>○ 高齢者総合相談センター運営事業</p> <p>高齢者総合相談センターの設置運営（宮城県社会福祉協議会に運営を委託）</p> <p>毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 1,451件（家族や家庭など日常生活の心配ごとや悩みごと、生きがい・健康づくり、在宅福祉サービスに関する福祉相談など） ※一般相談のうち、「仕事」に関する相談件数は18件（内訳：求人・転職11件／労働条件・職場環境5件／職業訓練0件／雇用保険・労災保険1件／その他1件） ・専門相談 373件（法律関係、認知症を含む医療・保健関係） 	長寿社会政策課	14,500	14,357

	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談（県内4会場）（宮城県社会福祉協議会に委託） 利府町，登米市，大和町，富谷町で各1回実施し，合計25件の相談に応じた。 ※男女別相談件数（割合） 男性：717件（39.3%） 女性：1,107件（60.6%） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就業・生活支援センター事業 就業や職場定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対して，就業及びこれに伴う日常生活，社会生活上の支援を行い，障害者の職業生活における自立を図る。 各圏域に設置された7か所の障害者就業・生活支援センター事業において，計24,188件の相談に対応し，計206人の就職に結びつけた。 （当該センターへの登録者数は，1,415人） 	障害福祉課	37,030	36,330
	<ul style="list-style-type: none"> ○ シルバー人材センターの設立・育成事業 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り，能力を生かした活力ある地域づくりに寄与するため，シルバー人材センターの設立を促進し，育成指導及び援助を図るもの。 センター設立促進及び運営経費の補助を行った。 ・平成23年度新規設立センター 1センター ※市町村センター数(H24.4末時点):28センター 連合会：1センター うち公益社団法人：23 うち一般社団法人：2 うち特例民法法人：3 ・補助金を交付した法人数（連合会を含む）3法人 ○ 障害者雇用促進支援事業 障害者の就労促進と雇用の安定を図るための支援を行った。 ・障害者雇用支援のつどいの開催 （H23.9 仙台 150人参加） ・障害者就職面接会の開催 （H23.9,H24.2 仙台及び大崎2地区 3回 1,166人参加） ・障害者雇用促進セミナーの開催 （H24.2 仙台 16社 1団体 31人参加） ・障害者雇用要請文の送付 （H23.9 1,097社に送付） 	雇用対策課	29,557	28,794

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターと連携して、就業を支援した。 <p>○ 職場適応訓練事業 障害者の職場への円滑な適応を支援する。 職場適応等に時間を要する障害者への支援として、職場での訓練を事業主に委託した。</p>			
48 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	<p>○ 明るい長寿社会づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行（年4回） ・宮城シニア美術展の開催 ・第24回全国健康福祉祭（ねんりんピックくまもと大会）への選手派遣 ・高齢者向けスポーツ各種団体への補助 ・生きがい推進協力員の委嘱（平成24年3月末累計2946名） ・生きがい健康づくりモデル事業 各種スポーツ大会、講習、講演会の開催：県内3箇所 <p>○ みやぎシニアカレッジ運営事業 県内の高齢者に生涯学習の場を提供し、健康づくりと生きがいのある生活を送られるよう支援するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成を図る。 期間：2学年制（4月入学，3月卒業の2カ年間） 内容：1年間の学習回数は21回（2年間で43回），内容は一般教養や健康，福祉，地域活動等を中心に学習するほかクラブ活動や委員会活動等を行う。 場所：仙南校（岩沼市），大崎校（大崎市），石巻校（東松島市），気仙沼・本吉校（気仙沼市），登米・栗原校（登米市） ただし，震災により気仙沼・本吉校はH23休校 資格：県内在住のおおむね60歳以上の方で，継続して受講可能な方 学園生数：1年 137人（男62人 女75人） 2年 170人（男77人 女93人）</p>	長寿社会政策課	88,908	85,060
	<p>○ スポーツレクリエーション事業 障害者スポーツの一層の普及・拡大を図り，障害者の社会参加の促進や障害者に対する県民の理解を深め，だれもが地域で安心して暮らせる社会づくりを促進</p>	障害福祉課	39,450	38,862

	<p>した。</p> <p>スポーツレクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：山口県 参加選手：38人 ・障害者スポーツ大会開催事業 計243人参加 ・障害者スポーツ教室等開催事業 15回実施 延べ291人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 1回実施 受講者26人 ・障害者スポーツ指導員研修事業 5回実施 受講者91人 ・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 2回実施 派遣人数2人 ・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 22回実施 参加者254人 ・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員2人配置 ・知的障害者本人活動支援事業 大会計31人参加 交流会5回 			
--	--	--	--	--

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	
49	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
50	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成23年度 予算額(千円)	平成24年度 予算額(千円)
49 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供	<p>○ 国際社会の情報の収集及び県民等への提供 以下の資料等を収集し、ホームページへの掲載や問い合わせへの対応等、随時情報提供を行った。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画白書」(内閣府) ・「ひとりひとりが幸せな社会のために」(内閣府男女共同参画推進連携会議) ・「女子差別撤廃条約について」(内閣府) 	共同参画社会推進課	—	—

<p>50 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進</p>	<p>○ 多文化共生推進事業</p> <p>国籍や民族等の違いにかかわらず、県民が互いの人権を尊重し、共に地域社会に参画できる「多文化共生社会」の実現を目指し、外国人県民等の前に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携の下、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、家族サポート等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアの整備 (財)宮城県国際交流協会へ委託) 15言語、107人(男性27人、女性80人)のボランティアを確保 震災時に10名のボランティアを派遣した。 ・多文化共生社会推進審議会、多文化共生社会推進連絡会議の開催 審議会委員10人(男性6人、女性4人) ・みやぎ外国人相談センターの設置 (財)宮城県国際交流協会へ委託) 3名の相談員(女性3名)を配置し、相談件数560件(震災関連の内容が55%、男性95件、女性465件)に対応 <p>※多文化共生シンポジウム、各種研修会は震災に伴い事業休止</p>	<p>国際経済・交流課</p>	<p>7,769 →4,169</p>	<p>5,795</p>
---	--	-----------------	-------------------------	--------------

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目	状 況		割 合		
		24年度	23年度	24年度	23年度	
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の課・室又は係)	課室	4市	4市	22.9%	22.9%
		係	3市1町	3市1町		
2	庁内連絡組織	8市6町	8市6町	42.9%	40.0%	
3	諮問機関等	10市7町	9市7町	48.6%	45.7%	
4	条例制定	8市3町	7市2町	31.4%	25.7%	
5	計画策定	11市8町	11市8町	54.3%	54.3%	
6	講演会等(イベント,研修会,相談等)開催	10市8町村	13市9町	51.4%	62.9%	
7	議 会	議員総数	682人	710人	9.5%	9.0%
		女性議員数	65人	64人		
		女性議員無市町村	9町	9町	25.7%	25.7%
		女性議員の割合の多い市町村	柴田町33.3%, 亶理町27.8%, 塩竈市・多賀城市22.2%			
8	管 理 職	管理職総数	2,789人	2,791人	14.6%	13.5%
		女性管理職数	408人	377人		
		女性管理職無市町村	3町村	7町村	8.6%	20.0%
		女性管理職登用率の高い市町村	加美町28.1%, 気仙沼市26.5%, 柴田町26.3%, 川崎町25.0%, 松島町24.3%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定	10市6町	10市7町	45.7%	48.6%	
10	女性委員の登用 (行政委員会, 附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,354人	11,701人	24.2%	23.6%
		女性委員数	2,748人	2,765人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷町42.8%, 美里町34.6%, 岩沼市33.3%			

※平成23年度の調査には、女川町、南三陸町は含まれていない。

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 市民協働推進部 男女共同参画課 企画推進係	平成3年4月1日 (平成11年4月1日 課名変更)
2	石巻市	③	企画部 市民協働推進課 男女共同参画推進グループ	平成22年8月1日
3	塩竈市	④	市民生活部 市民課 協働推進室	平成20年4月1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年3月31日
5	白石市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年4月1日
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年4月1日
7	角田市	④	総務部 政策企画課 政策調整係	平成21年4月1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年4月1日
10	登米市	④	企画部 市民活動支援課 市民協働推進係	平成19年4月1日
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日課名変更)
12	東松島市	④	復興政策部 市民協働課 協働推進班	平成23年8月1日
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年4月1日
14	蔵王町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成18年4月1日
15	七ヶ宿町	⑤	保健センター	平成22年4月1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年4月1日
17	村田町	④	企画財政課 政策企画班	平成22年4月1日
18	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成23年6月1日
19	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
20	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
21	亘理町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月1日
22	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
23	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局から移管)
25	利府町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年4月1日
26	大和町	④	環境生活課	平成8年4月1日
27	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
28	富谷町	④	総務課 総務管理担当	平成19年10月1日
29	大衡村	④	住民税務課 住民班	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総合振興課	平成20年4月1日 (平成20年4月教育委員会から移管)
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日 (平成21年4月1日係名変更)
32	涌谷町	⑤	総務課 総務行革班	平成11年4月1日
33	美里町	②	まちづくり推進課 男女共同参画推進係	平成18年1月1日
34	女川町	④	町民課 町民生活係	平成13年4月1日
35	南三陸町	④	復興企画課 企画推進係	平成17年10月1日

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

	市町村名	設置有無	名 称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部 設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部設置要綱	市民と行政の協働によるまちづくり及び男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
			栗原市男女共同参画推進本部 幹事会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
			栗原市男女共同参画推進本部 部局推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本 条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会及び幹事会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン及び 行動計画	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成23年度活動実績	平成24年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区長,事業管理者, 会計管理者,教育長	男女共同参画せんだいプラン2011についての協議	審議会等への女性委員の登用状況についての協議	
2	石巻市	市長, 副市長, 各部長, 各総合支所長, 病院局事務部長, 会計管理者, 教育委員 会教育長及び事務局長	なし(震災のため)	本部会議 2回開催予定	
3	塩竈市	本部長(市長), 副本部長(副市長), 本部長 員(庁議メンバー) 計15名	なし	未定	
4	気仙沼市	連絡会議:22名(庁内関係課長) 幹事会:22名(庁内関係課長補佐, 係長)	なし(震災のため)	気仙沼市男女共同参画推進条例に基づ く事業の推進等	
5	白石市				
6	名取市	会長(副市長), 副会長(総務部長), 委員 (各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	なし	1回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市				平成24年度
10	登米市	本部長(市長), 副本部長(副市長・教育 長・病院事業管理者), 本部長(各部長・ 総合支所長他) 計29名	3回開催	2回開催予定	
11	栗原市	本部長(市長), 副本部長(副市長・教育 長), 本部長(各部長等) 計16名	2回開催	1回開催予定	
		幹事長(企画部長), 幹事(各部長等)	2回開催	1回開催予定	
		企画部市民協働課長が関係部局等の所 属職員の中から指名した者	3回開催	1回開催予定	
12	東松島市				
13	大崎市	市長, 副市長, 関係部課長等	平成22年度事業評価 施策に対応した事業推進	平成23年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町				
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町	副町長, 関係課長 計7名	なし	未定	
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町				
25	利府町	17人(庁議等設置規定の規定する職に ある者)	2回開催(4月, 9月)	1回開催予定(7月)	
26	大和町	会長(副町長), 副会長(教育長), 委員(各 課等の長), 幹事長(環境生活課長), 幹 事(各課主査以上の職員)	実施計画の推進, 女性委員登用状況調 査, 第2次プランに基づく事業推進報告	実施計画の推進, 女性委員の登用状況 調査	
27	大郷町				
28	富谷町	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐	なし	未定	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	本部長(町長), 副本部長(副町長・教育 長), 本部長(関係課長14名)	なし	なし	
32	涌谷町				
33	美里町	本部長(町長), 副本部長(副町長), 本部長 員(各課長, 参事)	推進本部会議1回, 庁内調整会議1回	推進本部会議・庁内調整会議を開催	
34	女川町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

	市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3	塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成21年 3月17日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5	白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6	名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年 3月 7日	男女共同参画推進条例	基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10	登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年 2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11	栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成20年 3月 7日	大崎市男女共同参画推進基本条例	市長の諮問に応じ審議、答申する
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン	推進体制の整備及び強化を図る
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成23年度活動実績	平成24年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	計14名(女性8名, 男性6名)	「男女共同参画せんだいプラン2011を効果的に推進するための取り組みについて」の審議	「男女共同参画せんだいプラン2011を効果的に推進するための取り組みについて」の審議及び提言の検討、「男女共同参画せんだいプラン2011」における平成23年度個別事業及び重点課題の取り組み状況の検証・評価	
2	石 巻 市	計10名(女性5名, 男性5名)	なし	審議会3回開催予定	
3	塩 竈 市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 計10名(女性6名, 男性4名)	なし	未定	
4	気 仙 沼 市	計15名(女性8名, 男性7名)	なし(震災のため)	気仙沼市の男女共同参画に関する審議等	
5	白 石 市	計8名(女性4名, 男性4名)	1回(3月21日開催)	1回開催予定(3月)	
6	名 取 市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民(現在選考中) ※改選前 10名(女性5名, 男性5名)	なし	5回	
7	角 田 市				
8	多 賀 城 市				
9	岩 沼 市	有識者、農業関係者、商工業関係者、教育関係者、町内会関係者、公募 総数10名(女性5名, 男性5名) (24年度に委嘱予定)	なし	2回開催予定(3回の可能性もあり)	
10	登 米 市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数10名(女性7名, 男性3名)	3回開催	3回開催予定	
11	栗 原 市	人権擁護委員・各種団体関係者・有識者・市民等 計12名(女性7名・男性5名)	2回開催	2回開催予定	
12	東 松 島 市				
13	大 崎 市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性10名, 男性5名)	平成22年度実施状況の検証, 苦情処理対応	平成23年度実施状況の検証, 苦情処理対応	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大 河 原 町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町			2回開催予定(8月, 平成25年3月)	平成24年度
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	人権擁護委員, 教育分野, 事業所代表, 産業分野, 一般町民 総数5名(女性3名, 男性2名)	なし	未定	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町	計7名(女性5名, 男性2名)	新たな本町男女共同参画プラン策定に係る活動	新たな本町男女共同参画プラン策定・公表	
25	利 府 町	計10名(女性6名, 男性4名)	1回開催(8月)	1回開催予定(7月)	
26	大 和 町	計10名(女性6名, 男性4名)	実施計画の推進について審議, 講演会等への参加	実施計画推進について審議, 講演会等への参加	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	学識経験者・町民・町内企業・各種団体代表 ※現在, 委嘱委員なし	なし	未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	計8名(女性5名, 男性3名)	1回開催(7月)	1回開催予定	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	計13名(女性7名, 男性6名)	1回開催	2回開催予定。町内企業への視察研修, 講演会の開催	
34	女 川 町				
35	南 三 陸 町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					計画の推進状況に合わせて検討
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年 3月 1日	平成24年 3月 7日	平成24年 3月 7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年 3月 4日	平成23年 3月11日	平成23年 4月 1日	
11	栗原市	無					平成25年度以降の制定を目的に検討中
12	東松島市	無					平成25年3月末までの制定を目的に検討中
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	蔵王町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					
17	村田町	無					
18	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年 1月20日	平成24年 1月25日	平成24年 4月1日	
19	川崎町	無					
20	丸森町	無					
21	亶理町	無					
22	山元町	無					
23	松島町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利府町	無					
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
27	大郷町	無					
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					制定時期は未定だが、制定する方向で検討
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2011	平成23年 9月	平成23年 4月～28年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第2次)	平成23年 2月	平成23年 4月～29年 3月	
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	改訂時期未定
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～29年 3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画 「めざそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
6	名取市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	
8	多賀城市	有	男女共同参画推進基本計画 「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年 3月	平成23年 4月～33年 3月	
9	岩沼市	無				有
10	登米市	有	第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画	平成24年 3月	平成24年 4月～28年 3月	
11	栗原市	有	くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成19年10月	平成19年10月～29年 3月	
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月	平成21年 4月～26年 3月	
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	第3次しばた男女共同参画プラン	平成23年12月	平成23年12月～28年 3月	
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画	平成22年 3月	平成22年 4月～28年 3月	
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～23年 3月	改訂時期未定
25	利府町	有	第2次利府町男女共同参画基本計画	平成23年 3月	平成23年 4月～28年 3月	
26	大和町	有	第2次たいわ男女共同参画推進プラン	平成22年 3月	平成22年 4月～27年 3月	
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～26年 3月	
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画プラン	平成19年 3月	平成19年 4月～27年 3月	
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					有
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有	無
5	白石市	無					有
6	名取市	無					有
7	角田市	無					無
8	多賀城市	無					無
9	岩沼市	無					有
10	登米市	無					有
11	栗原市	無					無
12	東松島市	無					無
13	大崎市	無	(旧岩出山:男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)	有
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					無
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情について、②窓口を明示するなどして受け付け、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、といった処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合をいう。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/manabu/danio/index.html	
2	石巻市	有	63,500部	7回	6,10,11,12,1,2,3月号	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	無				http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&ctgcd=0607	
4	気仙沼市	無				http://www.city.kesenuma.lg.jp/	
5	白石市	有	700部	6回	ミニかわら版(一般向け)(偶数月)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
			1部	6回	ミニかわら版(職員向け)(偶数月)		
			12,000部	12回	市広報誌(毎月)		
6	名取市	無				http://www.city.natori.miyagi.jp/	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.miyagi.jp/kikaku/page00061.shtml	
8	多賀城市	有	26,800部	10回	市広報誌(10月~3月)	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	有	17,500部	12回中1回	市広報誌(6月号)	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/010600/010604/torikumi.html	
10	登米市	有	29,000部	24回中7回	市広報誌(5月号、7月~12月号)	http://www.city.tome.miyagi.jp/	
11	栗原市	有	27,000部	12回中12回	市広報誌(毎月)	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	無				http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/	
13	大崎市	有	150部	5回	男女共同参画推進ニュース(4,8,10,12,2月)	http://www.educ.osaki.miyagi.jp	
			48,000部		市広報誌		
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	14,900部	2回	町広報誌(11,2月号)	http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68.0,108.html	
			14,850部	6回	お知らせ版(5月,6月,9月,11月)		
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無				http://www.town.watari.miyagi.jp	
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	有	12,000部	12回	5.6.7.9.10.12.1.3月号	http://www.town.rifu.miyagi.jp/	
26	大和町	有	9,700部	1回	町広報誌(6月)		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				http://www.town.tomiya.miyagi.jp/	
29	大衡村	有	1,950部	1回	町広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料

	市町村名	作成 有無	資 料 名	発行年月日	内 容 ・ 事 項	発行部数
1	仙 台 市	有	デートDV防止啓発リーフレット	平成23年 6月 平成24年 3月	148×420mm・観音折・両面印刷	26,000
			DV防止啓発リーフレット	平成23年 9月 平成24年 3月	A4版・巻三つ折・両面印刷	12,000
			セクハラ防止啓発リーフレット	平成23年10月	A4版・巻三つ折・両面印刷	8,000
			DV防止啓発ポスター	平成23年10月	B3版	460
			DV防止啓発カード	平成23年10月	72×105mm・両面印刷	4,000
			性暴力防止啓発リーフレット(子供用)	平成24年3月	A4版・巻三つ折・両面印刷	21,500
2	石 巻 市	有	DV相談窓口カード	平成23年6月	市の相談窓口(連絡先)	5,000
		有	DV防止啓発パンフ(子供向け)	平成23年11月	児童・生徒用パンフレット 「みんな素敵に生きよう」	3,000
3	塩 竈 市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白 石 市	有	男女共同参画社会作りに関するほのぼの川柳コンクール入選作品	平成23年12月	入選作品を「ミニかわら版」に掲載	371
				平成24年1月	入選作品を「広報しろいし」に掲載	12,000
6	名 取 市	有	啓発チラシ・事業のお知らせ	平成24年2月	ワーク・ライフ・バランス 心の相談事業	28,400
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	有	電話相談「ハートほっとダイヤル」のご案内	平成23年11月	DV等に関する電話相談リーフレット	5,000部
			第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画ダイジェスト版	平成24年3月		1,000部
11	栗 原 市	有	チラシ「デートDV」	平成23年 6月	高校との共催によるDV研修会開催時に配布	201
12	東松島市	有	「男女共同参画のあゆみ」フォトブック作成	平成24年 3月	東松島市男女共同参画社会づくり事業企画実行委員会 委員に配布	30
13	大 崎 市	有	ポケットティッシュ	平成23年 7月	新成人向け 男女共同参画相談室周知用	1,500
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村 田 町	有	祝・成人 みんなでつろう男女共同参画社会	平成24年1月8日	男女共同参画の定義「デートDV」について	140部
18	柴 田 町	無				
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	有	男女共同参画チラシ	平成23年9月	男女共同参画の啓発	1,000部
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利 府 町	有	第2次男女共同参画基本計画概要版	平成23年7月	基本計画の概要掲載	12,000部
26	大 和 町	無				
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	有	男女共同参画に関する市民意識調査	平成23年12月	「新かくだ生き生きプラン」策定のための基礎資料として、本市における現状や男女共同参画に関する市民意識調査を実施	
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	男女共同参画アンケート	平成24年3月	防災講演時に参加者に依頼。 女性の権利の法律や制度の認知度を選択式で回答	
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	女性相談(エル・ソーラ仙台)	女性(市民等)
			通年	(財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	女性(市民等)
			平成23年11月(1日間)	第14回全国シェルターシンポジウム2011in仙台・みやぎ	一般市民等
			平成24年2月(2日間)	ワーク・ライフ・バランスセミナー	一般市民等
2	石巻市	有	平成23年10月～平成24年9月	被災後の心身の不調、家族や人間関係、暴力(DV)の問題にカウンセラーが対応	女性
3	塩竈市	有	平成23年9月3日、10日、17日(3日間)	東日本大震災と復興をテーマに、飲み物とお菓子を片手に語り合う。子連れ参加可。 市民団体との共催事業・「共同参画お茶っこ会 ともに震災を語ろう」	市民
		有	平成23年12月3日	東北学院大学法学部准教授 三條 秀夫氏を講師に招き、「男女共同参画と人権」をテーマに講演。 市民団体との共催事業・2011男女共同参画市民講座	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			平成24年2月(1日)	人権啓発活動地域委託事業男女共同参画社会づくり講演会	市民
			平成24年2月～3月	相談担当者研修会	相談窓口担当職員・NPO等
5	白石市	有	平成24年2月～3月(3回、3日間)	人権啓発セミナー「男と女の人間関係講座」	市民
6	名取市	有	平成24年2月(2月13日～3月30日)	電話相談事業 東日本大震災心の相談 ホットラインみやぎ	宮城県内住民
7	角田市	有	平成23年10月(1日)	男女共同参画推進事業「ふるさとづくり研修会」 「地域防災の在り方 ～ささえ愛・たすけ愛～」 講師：NPO法人ディー・コレクティブ 千川原 公彦 氏	一般
8	多賀城市	無			
9	岩沼市	無			
10	登米市	有	通年	DV防止電話相談	市民
			平成23年8月～平成24年3月(12回)	DV防止対策支援者養成講座	市民
			平成23年8月～平成24年3月(6回)	DV被害者支援事業(パープルタイム)	市民
			平成23年9月～12月(6回)	女性リーダー養成講座	市民(女性)
			平成24年1月	デートDV講演会	高校生
11	栗原市	有	平成23年6月(1日)	デートDV防止講演会	高校生
			平成23年7月～11月(全7回)	男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
			平成23年8月(1日)	研修会「東日本大震災後の今、自治体職員のワークライフバランスを考える」講師：浅野富美枝氏	市職員
			平成23年10月(1日)	講演会「DVが許されない社会をめざして」講師：戎能民江氏	一般市民
12	東松島市	無			
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			平成23年6月、7月	デートDV予防学習会(デートDV防止みやぎによる講話)	市内高校2校
			平成23年11月、12月	女性コーディネーター養成「大崎塾」	大崎市に在住・通勤する女性
			平成24年2月	「大崎塾」塾生自主企画講座(講話「こころとからだのリフレッシュ」)	一般市民
			平成23年2月3日	男女共同参画推進学習会 講話「DV・男女共同参画について」	一般市民
			平成23年7月12日	出前講座「男女共同参画について」	古川ロータリークラブ会員
			平成23年9月1日	出前講座「男女共同参画について」	男の台所古川塾生
14	蔵王町	無			
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	無			
18	柴田町	有	平成24年2月18日(1日)	①男女共同参画講演会 「防災・災害復興に女性の視点を」講師：宗片 恵美子氏(特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事) ②第3次しばた男女共同参画プラン報告会 第3次しばた男女共同参画プラン策定委員会委員長 作山美智子氏	町民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
19	川崎町	無			
20	丸森町	無			
21	亙理町	有	平成23年 9月9日(1日)	女性の生き方を啓発する内容のコンサート実施(綾戸智恵コンサート)	町民
22	山元町	無			
23	松島町	無			
24	七ヶ浜町	無			
25	利府町	有	平成23年 7月～12月	「第2次男女共同参画基本計画概要版」を基に基本計画の啓蒙・普及	各種団体・一般住民
			平成24年 1月(1日)	男女共同参画講演会:講演「震災後のDV・虐待予防」八幡悦子氏	各種団体・一般住民
26	大和町	有	平成24年1月27日(1日)	講演会「女性の視点から見る震災・復興」	防火クラブ役員他
27	大郷町	無			
28	富谷町	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	町民
			通年(年間6回)	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	町民
29	大衡村	有	平成23年6月,平成24年1月(2日間)	研修会	職員
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成23年12月(1日)	講演会 笠井信輔氏「息子3人!アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	平成24年3月11日(1日)	男女共同参画講演会「防災・災害復興に女性の視点を」 講師:宗片恵美子 他	各種団体・一般町民
34	女川町	無			
35	南三陸町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況

市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B C D E F
		仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6 名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
12 東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13 大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C
		大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字塚36番地1	0229-39-0306	A B D
		大崎市志田働く婦人の家	大崎市松山字松山428	0229-55-2215	A B D
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22 山元町	無				
23 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	無				
26 大和町	無				
27 大郷町	無				
28 富谷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原-75番地1	0229-58-9150	D
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	21	22 (嘱託・臨時職員)	43	
	(延床面積:1,659.52㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2 石巻市							
3 塩竈市							
4 気仙沼市							
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	1	5 (臨時職員2含む)	6	
	鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	2 臨時職員2	3	
6 名取市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	1	1	2	
7 角田市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日, 年末年始	0	0	0	
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末年始	1	1	2	
8 多賀城市							
9 岩沼市							
10 登米市	(延床面積:111㎡)	9:00~16:00	日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	0	0	0	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし(貸出日のみ閉館)	0	0	0	
12 東松島市	(延床面積:231.03㎡)	9:00~21:00	なし	0	1	1	
13 大崎市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積2432.88㎡)	9:00~16:00	土曜日, 日曜日, 祝祭日, 年末年始	0	2	2	
	RC造 平屋 (延床面積:908.70㎡)	9:00~21:00	年末年始	0	3	3	
	RC造2階建(延床面積:695.75㎡)	9:00~21:30	月曜日, 祝日の翌日, 年末年始	2	1	3	
14 蔵王町							
15 七ヶ宿町							
16 大河原町							
17 村田町							
18 柴田町							
19 川崎町							
20 丸森町							
21 亘理町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	3	0	3	
22 山元町							
23 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
24 七ヶ浜町							
25 利府町							
26 大和町							
27 大郷町							
28 富谷町							
29 大衡村							
30 色麻町							
31 加美町	木造平屋建(延床面積246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32 涌谷町							
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34 女川町							
35 南三陸町							

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(12) 市町村議会における女性議員の状況

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	55	12	21.8%	平成27年 8月27日
2	石巻市	31	2	6.5%	平成26年 5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	平成27年 9月10日
4	気仙沼市	30	1	3.3%	平成26年 4月29日
5	白石市	18	2	11.1%	平成27年 7月30日
6	名取市	21	2	9.5%	平成28年 1月31日
7	角田市	18	1	5.6%	平成27年 9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	平成27年 9月10日
9	岩沼市	18	2	11.1%	平成28年 1月11日
10	登米市	30	2	6.7%	平成25年 4月28日
11	栗原市	30	1	3.3%	平成25年 4月30日
12	東松島市	22	2	9.1%	平成25年 4月28日
13	大崎市	34	3	8.8%	平成26年 4月30日
14	蔵王町	15	0	0.0%	平成28年 3月 5日
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成26年 9月23日
16	大河原町	15	2	13.3%	平成25年 4月30日
17	村田町	14	0	0.0%	平成27年 8月27日
18	柴田町	18	6	33.3%	平成25年 3月31日
19	川崎町	14	1	7.1%	平成28年 3月31日
20	丸森町	16	0	0.0%	平成27年11月30日
21	亘理町	18	5	27.8%	平成27年11月21日
22	山元町	14	0	0.0%	平成27年11月12日
23	松島町	14	0	0.0%	平成25年12月14日
24	七ヶ浜町	16	1	6.3%	平成27年 9月10日
25	利府町	18	2	11.1%	平成27年 9月10日
26	大和町	18	1	5.6%	平成28年 3月31日
27	大郷町	14	0	0.0%	平成27年 9月10日
28	富谷町	20	3	15.0%	平成27年 9月10日
29	大衡村	13	1	7.7%	平成27年 9月10日
30	色麻町	16	0	0.0%	平成28年 2月 4日
31	加美町	20	1	5.0%	平成25年 3月31日
32	涌谷町	15	0	0.0%	平成27年12月31日
33	美里町	14	1	7.1%	平成26年 2月 4日
34	女川町	12	2	16.7%	平成27年11月12日
35	南三陸町	15	1	6.7%	平成25年11月 5日
計		682	65	9.5%	

注)女性議員のいない市町村=9町

(13) 女性職員の状況

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
1	仙台市	948	91	9.6%	512	67	13.1%	8,587	3,116	36.3%	9,535	3,207	33.6%
2	石巻市	162	15	9.3%	136	7	5.1%	1,449	669	46.2%	1,611	684	42.5%
3	塩竈市	65	8	12.3%	42	2	4.8%	580	261	45.0%	645	269	41.7%
4	気仙沼市	136	36	26.5%	103	15	14.6%	1,233	688	55.8%	1,369	724	52.9%
5	白石市	23	1	4.3%	21	1	4.8%	335	162	48.4%	358	163	45.5%
6	名取市	47	3	6.4%	39	3	7.7%	538	224	41.6%	585	227	38.8%
7	角田市	39	5	12.8%	32	0	0.0%	247	112	45.3%	286	117	40.9%
8	多賀城市	68	8	11.8%	68	8	11.8%	374	158	42.2%	442	166	37.6%
9	岩沼市	52	4	7.7%	48	4	8.3%	311	140	45.0%	363	144	39.7%
10	登米市	193	40	20.7%	102	2	2.0%	1,361	666	48.9%	1,554	706	45.4%
11	栗原市	195	46	23.6%	120	21	17.5%	1,215	577	47.5%	1,410	623	44.2%
12	東松島市	59	4	6.8%	59	4	6.8%	271	111	41.0%	330	115	34.8%
13	大崎市	231	50	21.6%	92	8	8.7%	1,654	970	58.6%	1,885	1,020	54.1%
14	蔵王町	19	1	5.3%	16	0	0.0%	172	88	51.2%	191	89	46.6%
15	七ヶ宿町	10	1	10.0%	10	1	10.0%	45	14	31.1%	55	15	27.3%
16	大河原町	29	6	20.7%	25	6	24.0%	165	77	46.7%	194	83	42.8%
17	村田町	23	1	4.3%	23	1	4.3%	135	70	51.9%	158	71	44.9%
18	柴田町	38	10	26.3%	29	1	3.4%	255	109	42.7%	293	119	40.6%
19	川崎町	20	5	25.0%	14	0	0.0%	154	75	48.7%	174	80	46.0%
20	丸森町	23	1	4.3%	23	1	4.3%	202	99	49.0%	225	100	44.4%
21	亶理町	37	9	24.3%	37	9	24.3%	243	112	46.1%	280	121	43.2%
22	山元町	21	2	9.5%	20	2	10.0%	149	71	47.7%	170	73	42.9%
23	松島町	37	9	24.3%	31	9	29.0%	114	53	46.5%	151	62	41.1%
24	七ヶ浜町	19	1	5.3%	19	1	5.3%	138	49	35.5%	157	50	31.8%
25	利府町	44	10	22.7%	44	10	22.7%	200	91	45.5%	244	101	41.4%
26	大和町	25	0	0.0%	20	0	0.0%	166	74	44.6%	191	74	38.7%
27	大郷町	12	1	8.3%	12	1	8.3%	95	44	46.3%	107	45	42.1%
28	富谷町	28	6	21.4%	24	6	25.0%	236	109	46.2%	264	115	43.6%
29	大衡村	10	0	0.0%	10	0	0.0%	69	28	40.6%	79	28	35.4%
30	色麻町	18	1	5.6%	18	1	5.6%	89	46	51.7%	107	47	43.9%
31	加美町	64	18	28.1%	55	12	21.8%	213	89	41.8%	277	107	38.6%
32	涌谷町	32	6	18.8%	18	3	16.7%	262	160	61.1%	294	166	56.5%
33	美里町	24	4	16.7%	15	2	13.3%	228	110	48.2%	252	114	45.2%
34	女川町	13	0	0.0%	13	0	0.0%	149	55	36.9%	162	55	34.0%
35	南三陸町	25	5	20.0%	25	5	20.0%	220	89	40.5%	245	94	38.4%
	計	2,789	408	14.6%	1,875	213	11.4%	21,854	9,566	43.8%	24,643	9,974	40.5%

※ 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上(課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。)の者である。
一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成27年度	35%	128	120	1,859	548	29.5%
2	石巻市	平成28年度	40%	56	45	686	163	23.8%
3	塩竈市	無						
4	気仙沼市	平成28年度	35%	32	27	556	121	21.8%
5	白石市	平成25年度	40%	32	28	328	103	31.4%
6	名取市	平成22年度	30%	31	23	426	122	28.6%
7	角田市	無						
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	平成25年度	50%	39	35	460	153	33.3%
10	登米市	平成27年度	40%	31	26	479	128	26.7%
11	栗原市	平成28年度	30%	35	22	571	164	28.7%
12	東松島市	平成25年度	35%	43	38	770	245	31.8%
13	大崎市	平成25年度	40%	34	32	913	260	28.5%
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	無						
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成27年度	30%	28	24	261	59	22.6%
19	川崎町	無						
20	丸森町	無						
21	亘理町	平成27年度	30%	49	33	726	126	17.4%
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	無						
25	利府町	平成27年度	30%	37	33	430	96	22.3%
26	大和町	平成26年度	30%	28	23	335	90	26.9%
27	大郷町	無						
28	富谷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	28	25	455	144	31.6%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	35	32	537	148	27.6%
34	女川町	無						
35	南三陸町	無						
	計	有16		666	566	9,792	2,670	27.3%

※名取市、美里町は新目標設定を検討中

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
1	仙台市	6	3	50.0%	59	5	8.5%	62	60	96.8%	1,251	330	26.4%	68	63	92.6%	1,310	335	25.6%
2	石巻市	6	2	33.3%	64	3	4.7%	26	22	84.6%	387	101	26.1%	32	24	75.0%	451	104	23.1%
3	塩竈市	6	3	50.0%	30	5	16.7%	25	20	80.0%	273	73	26.7%	31	23	74.2%	303	78	25.7%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	47	4	8.5%	32	27	84.4%	556	121	21.8%	37	30	81.1%	603	125	20.7%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	18	16	88.9%	177	52	29.4%	23	19	82.6%	208	57	27.4%
6	名取市	5	2	40.0%	37	5	13.5%	26	21	80.8%	389	117	30.1%	31	23	74.2%	426	122	28.6%
7	角田市	5	2	40.0%	34	4	11.8%	12	9	75.0%	114	25	21.9%	17	11	64.7%	148	29	19.6%
8	多賀城市	5	2	40.0%	28	3	10.7%	15	14	93.3%	136	39	28.7%	20	16	80.0%	164	42	25.6%
9	岩沼市	5	3	60.0%	35	5	14.3%	31	29	93.5%	377	132	35.0%	36	32	88.9%	412	137	33.3%
10	登米市	5	3	60.0%	63	7	11.1%	26	23	88.5%	416	121	29.1%	31	26	83.9%	479	128	26.7%
11	栗原市	5	3	60.0%	60	7	11.7%	30	19	63.3%	511	157	30.7%	35	22	62.9%	571	164	28.7%
12	東松島市	5	2	40.0%	35	2	5.7%	28	21	75.0%	339	67	19.8%	33	23	69.7%	374	69	18.4%
13	大崎市	6	4	66.7%	68	9	13.2%	34	32	94.1%	913	260	28.5%	40	36	90.0%	981	269	27.4%
14	蔵王町	5	3	60.0%	26	3	11.5%	16	12	75.0%	217	23	10.6%	21	15	71.4%	243	26	10.7%
15	七ヶ宿町	5	2	40.0%	22	3	13.6%	11	9	81.8%	97	15	15.5%	16	11	68.8%	119	18	15.1%
16	大河原町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	20	14	70.0%	231	41	17.7%	25	16	64.0%	258	45	17.4%
17	村田町	5	1	20.0%	25	1	4.0%	16	15	93.8%	197	58	29.4%	21	16	76.2%	222	59	26.6%
18	柴田町	5	4	80.0%	28	5	17.9%	19	16	84.2%	202	45	22.3%	24	20	83.3%	230	50	21.7%
19	川崎町	5	2	40.0%	26	3	11.5%	20	16	80.0%	209	35	16.7%	25	18	72.0%	235	38	16.2%
20	丸森町	5	2	40.0%	30	3	10.0%	14	10	71.4%	160	30	18.8%	19	12	63.2%	190	33	17.4%
21	亘理町	5	3	60.0%	40	5	12.5%	23	14	60.9%	247	44	17.8%	28	17	60.7%	287	49	17.1%
22	山元町	5	2	40.0%	28	3	10.7%	17	15	88.2%	213	51	23.9%	22	17	77.3%	241	54	22.4%
23	松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	18	12	66.7%	204	24	11.8%	23	15	65.2%	233	27	11.6%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	23	4	17.4%	10	8	80.0%	101	18	17.8%	15	10	66.7%	124	22	17.7%
25	利府町	5	4	80.0%	29	7	24.1%	20	18	90.0%	209	49	23.4%	25	22	88.0%	238	56	23.5%
26	大和町	5	3	60.0%	30	7	23.3%	23	20	87.0%	305	83	27.2%	28	23	82.1%	335	90	26.9%
27	大郷町	5	2	40.0%	29	2	6.9%	16	12	75.0%	143	29	20.3%	21	14	66.7%	172	31	18.0%
28	富谷町	5	4	80.0%	25	4	16.0%	14	13	92.9%	141	67	47.5%	19	17	89.5%	166	71	42.8%
29	大衡村	5	2	40.0%	28	5	17.9%	15	10	66.7%	140	26	18.6%	20	12	60.0%	168	31	18.5%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	5	19.2%	14	13	92.9%	142	39	27.5%	19	16	84.2%	168	44	26.2%
31	加美町	5	4	80.0%	37	5	13.5%	21	19	90.5%	380	124	32.6%	26	23	88.5%	417	129	30.9%
32	涌谷町	5	3	60.0%	28	3	10.7%	18	16	88.9%	221	55	24.9%	23	19	82.6%	249	58	23.3%
33	美里町	5	2	40.0%	34	3	8.8%	19	19	100.0%	223	86	38.6%	24	21	87.5%	257	89	34.6%
34	女川町	5	3	60.0%	26	3	11.5%	12	9	75.0%	143	31	21.7%	17	12	70.6%	169	34	20.1%
35	南三陸町	5	3	60.0%	30	4	13.3%	12	9	75.0%	173	31	17.9%	17	12	70.6%	203	35	17.2%
	合計	179	94	52.5%	1,217	149	12.2%	733	612	83.5%	10,137	2,599	25.6%	912	706	77.4%	11,354	2,748	24.2%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会							25	16	64.0%	634	131	20.7%	25	16	64.0%	634	131	20.7%
	総計	179	94	52.5%	1,217	149	12.2%	758	628	82.8%	10,771	2,730	25.3%	937	722	77.1%	11,988	2,879	24.0%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等

市町村名	設立有無	名称	構成団体数(又は)構成人数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する団体(NPO等)
1 仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援、エンパワメントを図っている。	2団体
2 石巻市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携と交流を図る目的で交流事業を開催している。	35団体
3 塩竈市	無			内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなび」を毎月送付。共催で講演会等の啓発イベントを開催	11団体
4 気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	18		18団体
5 白石市	無			各団体の事務局をととして連携を図る。	11団体
6 名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		10団体
7 角田市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会	8		8団体
8 多賀城市	無				9団体
9 岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	3		64団体
		岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4		
		岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	23		
		岩沼市少年婦人防火委員会	27		
10 登米市	有	東和町各種女性団体連絡協議会	8		44団体
		豊里女性団体連絡協議会(五婦連)	5		
11 栗原市	無			個別対応	25団体
12 東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	10		10団体
13 大崎市	有	古川地域女性団体連絡協議会	10		51団体
		松山婦人団体連絡協議会	7		
		岩出山地域女性団体連絡会	10		
14 蔵王町	無			個別対応	8団体
15 七ヶ宿町	無			個別対応	
16 大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	13		
17 村田町	無			個別対応	4団体
18 柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	6		10団体
		柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
19 川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		12団体
20 丸森町	無			個別対応	
21 亘理町	無			町主催の意識啓発事業に女性団体代表者が実施委員として協力している	14団体
22 山元町	無			個別対応	3団体
23 松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	9		9団体
24 七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている。	5団体
25 利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	6		6団体
26 大和町	無			年1~2回各種女性団体等代表者会議を開催	5団体
27 大郷町	無			個別対応	
28 富谷町	無			個別対応	2団体
29 大衡村	無			団体への側面的支援	5団体
30 色麻町	無			個別対応	
31 加美町	無			個別対応	11団体
32 涌谷町	無			個別対応	3団体
33 美里町	無			個別対応	9団体
34 女川町	無			個別対応	1団体
35 南三陸町	無				

(17) 女性の社会的活動状況

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	125	40	32.0%	64	21	32.8%	57	4	7.0%	1,402	117	8.3%
2	石巻市	43	1	2.3%	21	0	0.0%	10	0	0.0%	354	5	1.4%
3	塩竈市	7	0	0.0%	4	2	50.0%	1	0	0.0%	165	10	6.1%
4	気仙沼市	20	1	5.0%	13	1	7.7%	11	0	0.0%	219	4	1.8%
5	白石市	10	0	0.0%	6	0	0.0%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	12	7	58.3%	7	5	71.4%	11	0	0.0%	135	5	3.7%
7	角田市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	46	2	4.3%
9	岩沼市	4	0	0.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	174	5	2.9%
10	登米市	23	0	0.0%	10	0	0.0%	17	0	0.0%	302	4	1.3%
11	栗原市	26	1	3.8%	9	2	22.2%	5	0	0.0%	250	1	0.4%
12	東松島市	10	1	10.0%	4	0	0.0%	8	1	12.5%	115	3	2.6%
13	大崎市	31	3	9.7%	11	0	0.0%	26	3	11.5%	358	5	1.4%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	42	1	2.4%
19	川崎町	4	1	25.0%	2	1	50.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
20	丸森町	8	0	0.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘理町	6	1	16.7%	4	0	0.0%	1	1	100.0%	74	0	0.0%
22	山元町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	22	0	0.0%
23	松島町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	36	0	0.0%
25	利府町	6	1	16.7%	3	2	66.7%	1	0	0.0%	25	1	4.0%
26	大和町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	61	1	1.6%
27	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	7	5	71.4%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	44	2	4.5%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	25	1	4.0%
31	加美町	10	1	10.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	4	1	25.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	62	1	1.6%
33	美里町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	64	0	0.0%
34	女川町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	31	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	77	3	3.9%
	計	424	68	16.0%	209	38	18.2%	231	11	4.8%	4,629	171	3.7%

(18) 平成24年度事業計画

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	日本女性会議2012仙台	平成24年10月
		企業向け両立支援講演会	平成24年8～9月
		事業所実態調査	未定
		デートDV防止啓発リーフレット作成	平成24年6月
		DV防止啓発リーフレット作成	平成24年10月
		セクハラ防止啓発リーフレット作成	平成24年10月
		DV防止啓発ポスター・チラシ作成	平成24年11月
2	石巻市	DV相談窓口PRカード配布	平成24年6月
		男女共同参画週間PR及びDV防止啓発パネル展示会	平成24年6月
		「男女共同参画コーナー」の設置	平成24年6月
		デートDV防止講演会(高校生対象)	平成24年6月、7月
		DV防止講演会(一般市民対象)	平成24年7月
		女性人材育成セミナー(講座6回コース)	平成24年7月～9月
		男女共創セミナー	平成24年11月
		女性に対する暴力をなくす運動期間事業	平成24年11月
		石巻市職員研修	平成25年1月
		市民活動団体・女性団体等交流事業	平成25年2月
3	塩竈市	—	
4	気仙沼市	人権啓発活動地方委託事業男女共同参画社会づくり講演会	平成24年11月
5	白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成24年7月～11月
		人権啓発セミナー	平成24年9月～12月
		情報誌「ミニかわら版」	偶数月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報紙)の発行	未定
7	角田市		
8	多賀城市	地域人権啓発活動活性化事業(男女共同参画に関する講演会)	平成24年9月
		多賀城市男女共同参画推進リーダー養成講座	平成24年10月から同年12月まで
9	岩沼市	男女共同参画タウンミーティング	未定
10	登米市	DV防止対策講座(6日程 12回)	平成24年5月～平成25年3月
		DV防止対策講習会(民生委員対象)	平成24年5月
		DV被害者支援事業(パルタイム)	平成24年4月～平成25年3月
		デートDV講習会(市内高等学校5箇所)	平成24年6月～10月
		レジリエンスに関する講座	平成24年7月
		男女共同参画を考えるシンポジウム	平成24年9月
		DV防止対策職員・教職員研修会	平成24年12月
男女共同参画地域参画推進講習会「女性リーダー養成講座」	平成24年9月～12月		
11	栗原市	「広報くりはら」各月16日号に啓発記事の記載	年12回
		デートDV防止講演会	平成24年6月
		栗原市男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座」(全7回)	平成24年7月～12月
		栗原市男女共同参画職員研修会	平成24年8月
		女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	平成24年10月
		市民向け講演会	平成24年11月
		くりはら男女共同参画推進プラン一部改訂ダイジェスト版の毎戸配布	平成24年6月
関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布			
12	東松島市		
13	大崎市	男女共同参画相談	通年
		デートDV予防学習会(市内3高校)	5月～6月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」	6月～8月
		人権関係講演会	9月
		スマイルフォトコンテスト	9月
		中学生意識調査	5月
		市民意識調査	7月～12月
		新成人者用 人権啓発カレンダー	11月
		出前講座(生涯学習課共催)	随時
		大崎市市民向け移動学習会	随時
		パンフレット(大崎市男女共同参画相談室 周知)	随時

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
14	蔵王町	－	
15	七ヶ宿町	－	
16	大河原町	－	
17	村田町	－	
18	柴田町	女性リーダー養成講座	平成24年10月～11月
19	川崎町	－	
20	丸森町	－	
21	亘理町	男女共同参画週間関係チラシを作成し町内事業所へ配付	平成24年6月
		女性の視点から防災を考え、その課題を解決するセミナー	平成24年7月
22	山元町	－	
23	松島町	－	
24	七ヶ浜町	－	
25	利府町	暴力防止啓発リーフレット「性暴力はイヤ」配布	平成24年6月
		暴力防止啓発リーフレット「知っていますか？デートDV」配布	平成24年6月
		男女共同参画講演会	平成25年1月
		「第2次利府町男女共同参画基本計画」啓発事業	随時
26	大和町	研修会・講演会	未定
27	大郷町	－	
28	富谷町	－	
29	大衡村	男女共同参画研修会	平成24年10月～12月
30	色麻町	－	
31	加美町	講演会	未定
32	涌谷町	研修会(男女共同参画の視点で地域防災を考える)	平成24年10月
33	美里町	町内企業等の男女共同参画に関する取り組みの視察研修	平成24年7月
		内閣府アドバイザー派遣事業を活用した講演会・研修会	平成24年10月
34	女川町	－	
35	南三陸町	－	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

- 一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱
- 二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。
(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

- 2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。
(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

- 第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。
 - 2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
 - 3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。
 - 4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。
(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響

及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関する事。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関する事。
- (4) その他男女共同参画施策に関する事。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱(平成10年4月1日施行)及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱(平成4年10月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	環境生活部の事務を担当する副知事
委員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部次長
幹事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成24年7月19日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
小野寺 由美子	南三陸町立戸倉中学校長
川瀬 郁朗	社団法人宮城県経営者協会事務局長
菅野 育男	仙台農業協同組合代表理事専務
熊谷 さえ美	公募委員
今野 彩子	株式会社ユーメディア取締役
佐々木 悦子	佐々木悦子産科婦人科クリニック院長
菅原 真枝	東北学院大学教養学部准教授
高橋 さえ子	公募委員
◎ 高橋 満	東北大学大学院教育学研究科教授
原田 俊男	宮城労働局雇用均等室長
○ 吉田 浩	東北大学大学院経済学研究科教授
若生 英俊	富谷町長
渡邊 千恵子	尚綱学院大学生活環境学科教授

◎会長 ○副会長 (任期：平成24年3月19日から平成26年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/kyosha>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.jp